


琉球銀行の現状

2014年版 ディスクロージャー誌



Bank of The Ryukyus, Disclosure 2014

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、
潤いのあるコミュニティをつくります。
りゅうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとして
その役割を果たし、手を取り合って、
大きな明日へこれからも心のかよう





「なが～いおつきあい」

を続けてまいります。



経営方針

ふるさと沖縄とともにー 琉球銀行のビジョン



親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

プロ意識に
徹した人

創造力と
行動力に
富んだ人



目指す職員像

1 プロ意識に徹した人
業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。

2 創造力と行動力に富んだ人
常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。自ら行動を起こし模範を示す人材。

3 自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人
環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。

4 地域から信頼され愛される人
積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。

自己啓発に
心がけ魅力ある
個性を持った人

地域から
信頼され
愛される人

琉球銀行のあゆみ



株式会社琉球銀行の設立

琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月 7月	琉球列島米国軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立 特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換	昭和49年	10月	コルレス契約包括承認銀行となる
昭和25年	6月 10月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始 米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定	昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和27年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定	昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを展開し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施	昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場（東京証券取引所第2部、福岡証券取引所）
昭和34年	3月 12月	米国財務省預託金勘定の操作を受託 弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ	昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転	昭和61年	3月 12月	総資金量8,000億円を達成 琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始	昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス（OCS）を実施
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承	昭和63年	2月 4月 5月	資本金64億円に増資 財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立 総資金量1兆円を達成 資本金68億円に増資
昭和47年	1月 5月 10月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称 琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換 株式会社沖縄信託から金銭信託業務を継承	平成元年	4月 8月	資本金93億円に増資 資本金98億円に増資



復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

平成22年7月には、公的資金400億円のうち、残る60億円を返済し、公的資金を完済しました。

平成2年	2月 5月	全国キャッシュサービス（MICS）を開始 新総合オンラインシステムが稼働	平成14年	6月	執行役員制度導入
平成3年	1月	CDの日曜日稼働（サンデーバンキングサービス）を開始	平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング 「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユイメール助成会」設立	平成18年	1月 10月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート 資本金541億円へ増資
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始	同月		第二種優先株式（200億円）を発行 公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却
平成7年	4月	祝日の預金引き出し（ホリデーバンキング：361日稼働）を開始	平成19年	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成9年	4月	資本金127億円に増資	平成20年	5月 7月 8月	創立60周年事業を展開 住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」導入 確定拠出年金業務へ参入
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長	平成22年	7月 同月	県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニ ATM設置拡大 公的資金60億円（第一種優先株式）を買受け消却し、 公的資金を完済
平成11年	9月 同月	資本金241億円に増資 公的資金400億円（無担保転換社債）導入 および経営健全化計画を策定	平成24年	4月	中期経営計画「Break Through 2012」をスタート
平成12年	7月 9月	コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始 無担保転換社債400億円を優先株式へ転換			
平成13年	4月 同月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会） インターネット・モバイルバンキング取扱開始			

地域への思い

地域貢献についての考え方（基本スタンス）

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。

こうした基本理念に基づき、琉球銀行は県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は教育・芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、こうしたバランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

目次

I N D E X

P2 経営方針	⋮	P12 市場動向
P4 琉球銀行のあゆみ	⋮	P14 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み
P6 地域への思い	⋮	P18 地域における琉球銀行
P8 トップメッセージ	⋮	P20 ニュース&トピックス
P10 中期経営計画	⋮	



- P22 コーポレート・ガバナンス
- P23 法令等遵守（コンプライアンス）体制
- P25 リスク管理への取り組み
- P29 業績ハイライト
- P34 コーポレートデータ
- P40 資料編

PROFILE 当行の概要

平成26年3月31日現在

設立：昭和23年5月1日（1948年5月1日）
資本金：541億27百万円
本店所在地：〒900-0015
沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
TEL 098-866-1212（大代表）
店舗数：75カ店
従業員数：1,251名

トップメッセージ



頭取と新入行員

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2014年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

金融経済環境

平成25年度の国内経済は、一年を通して緩やかな上昇を続けました。政府・日銀の金融緩和政策や公共投資関連予算の増加を受けて、設備投資は持ち直しを続け、企業収益も改善しました。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要により住宅建設と個人消費が強まりました。

沖縄県経済は、拡大の動きが強まりました。観光は国内景気の上昇と円安傾向により入域観光客数が国内客・外国人客ともに増勢が続いたことから年度後半には好調に推移しました。建設は沖縄振興予算の増額を受けて公共工事が増加し、住宅建設も消費税引き上げに伴う駆け込み需要により増加したことから好調を続けました。個人消費は自動車や家電などの耐久消費財の盛り上がりにより年度終盤に好調となりました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」の2年目となる今年度は、「選ばれる銀行へのさらなる加速」をテーマに、ITの活用による生産性の向上、成長分野への支援拡大による法人取引の強化、チャネルや商品・サービスの充実による個人取引の強化に積極的に取り組みました。

主な取り組み実績は以下のとおりです。

生産性の向上では、住宅ローン・消費者ローン自動審査システム「ろんなび」を導入し、リテール与信業務に係るワークフローを電子化することで、個人ローンのご相談から融資の実行までのプロセスを効率化しました。

法人取引の強化では、事業用太陽光発電設備ローン「ていだパワー」を中心に、需要拡大の続く再生可能エネルギー設備への取り組みを引き続き強化したほか、沖縄の豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくため、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力(みりょく)発信商談会」を開催し、ポテン



本店窓口

シャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。また、沖縄県内の銀行では初めて沖縄県農業信用基金協会と提携し「りゅうぎんアグリローン」を発売するなど農業者向けサポート体制を充実させました。高齢化の進展に伴い高い成長が見込まれる医療・介護分野への取り組みでは、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど積極的な情報提供に努めたほか、医療経営士二級の有資格者が複数在籍する営業統括部医療・福祉推進グループにて営業店と一体となってお取引先の資金ニーズに対応しました。中小企業への経営サポートの一環として取り組んでいるABL(動産・債権担保融資)では、本部・営業店に25名の動産評価アドバイザーを配置することで、目利き力を活かした融資推進体制を強化しました。

個人取引の強化では、県内7カ所目となるローンセンター「北谷ローンセンター」をオープンし、土曜日や日曜日、平日の仕事帰りにも落ち着いた雰囲気です住宅ローンなど個人ローンのご相談ができる拠点を拡大したほか、簡単にローンの試算ができるローンシミュレーション・プログラムをホームページ上に掲載するなど多様なチャネルで利便性の高いサービスを提供しました。商品・サービスの充実では、パートやアルバイト、専業主婦、年金受給者までの幅広い層にご利用いただける「しあわせのフリーローン」を発売したほか、県内の金融機関としては初めて株式会社Tポイント・ジャパンと業務提携を結び、当行が取り扱う金融商品にTポイントを導入しました。預かり資産への取り組みでは、NISA(少額投資非課税制度)口座の開設や利用に向けた推進を強化したほか、新たな投資信託、保険商品を発売するなど商品ラインナップを充実させ、多様化するお客様のニーズに積極的に応えました。

当行が対処すべき課題

日銀の異次元緩和による超低金利水準の継続、地域金融機関やメガバンク、インターネット銀行等との競合の激化など金融環境の変化に加え、顧客ニーズの多様化が進むなど当行を取り巻く環境は大きく変化しています。このようななか、当行は様々な環境変化を的確に捉え、コンプライアンス(法令等遵守)を徹底しながら、お客様お一人、おひとりのニーズにマッチした商品・サービスを提供することで厳しい競争に勝ち抜いていく必要があります。

中期経営計画「Break Through 2012」の最終年度にあたる平成26年度は、これまでに開発を進めてきたIT投資が出揃います。本部・営業店の業務改革も同時に進めワークスタイルの変革、業務の効率化を実現することで、ONE to ONEマーケティングの実践、お客様に感動を与えられる商品・サービスの提供に繋がっていきます。また、平成26年3月、連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の議決権比率の引上げ、持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの連結子会社化を決定しており、これまで以上にグループの総合力を発揮した金融サービスの提供に努めていきます。

当行は、常にお客様の立場になって考え、行動することで、お客様との間に高い信頼関係が築かれた「選ばれる銀行」を実現し、地域経済の発展に貢献してまいります。

中期経営計画

Break Through 2012

～お客様から選ばれる銀行を目指して～

平成24年度

平成25年度



種まき

基本戦略

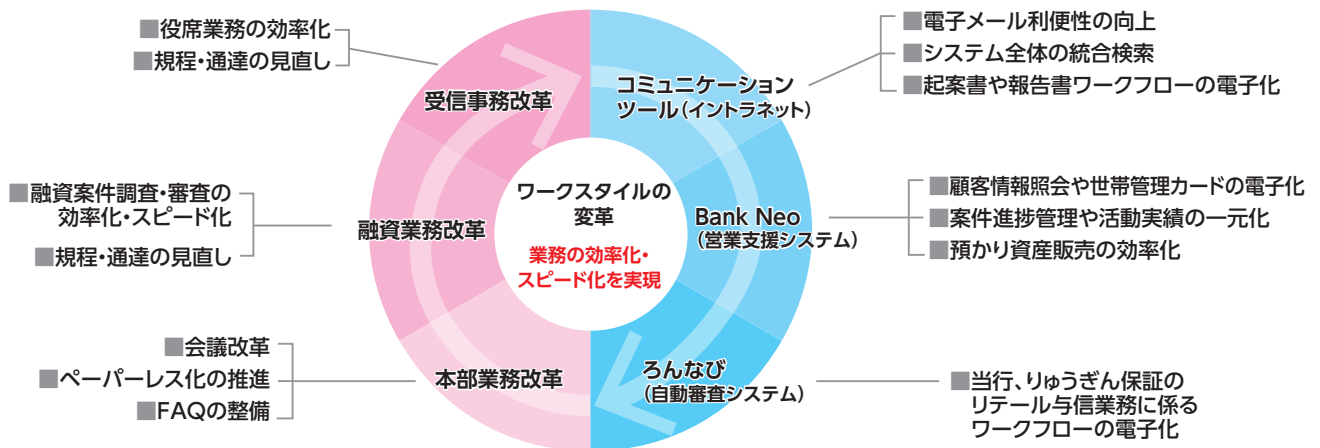
成長戦略

現状と課題

■高いポテンシャルを持つ沖縄県経済 ■トップラインの収益の通減

基本戦略 I (営業態勢の革新)

ITイノベーション3本の矢、営業店・本部業務改革



基本戦略 II (専門性の高い人材の育成・採用)

専門人材の育成

◆全金融機関で最多25名の動産評価アドバイザーが誕生

認定書授与式

[目利き力]向上!

◆売掛金や動産(商品・原材料・機械設備)を担保とした融資(ABL)を拡大

年度	件数
21年度	4
22年度	6
23年度	9
24年度	6
25年度	14
26年度	25

◆当行で2人目の医療経営士(2級)が誕生 医療・福祉向け専用商品も充実

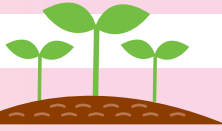
ドクターズサポートローン
ケア付き高齢者住宅専用ローンColle-ju

◆医療経営士の所属する医療・福祉推進グループが営業店と一体となり推進を強化

期末	残高(百万円)
22/3末	53,401
23/3末	52,042
24/3末	53,859
25/3末	49,625
26/3末	61,861
27/3末	-

24年12月、医療・福祉推進Gを設置

次期中期経営計画へ



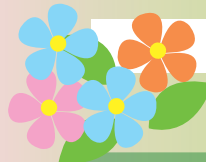
平成26年度

芽吹き

ONE to ONEマーケティング

お客様一人一人のニーズにあったサービスの提供
選ばれる銀行の実現

解決



平成27年度～

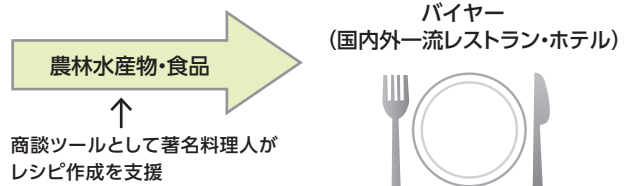
開花

新たな成長ステージ

成長戦略 I (地域経済の発展に貢献)

◆「沖縄の味力発信商談会」を開催

販路拡大
支援



◆りゅうぎんアグリローンを発売

農業ビジネス
支援

県内金融機関で初めて沖縄県農業信用基金協会と提携

農業経営に必要な
運転・設備資金

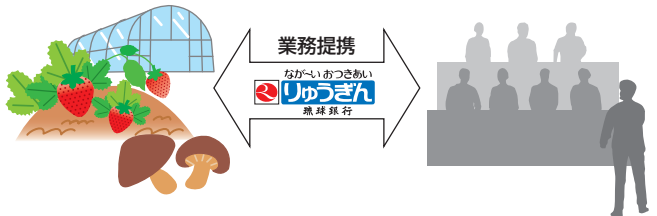


最高1,000万円
まで

◆農業ビジネス活性化セミナーを開催

(もくもく手作りファーム)

(野村アグリプランニング&アドバイザー)



成長戦略 II (リテール営業力、フィービジネスの強化)

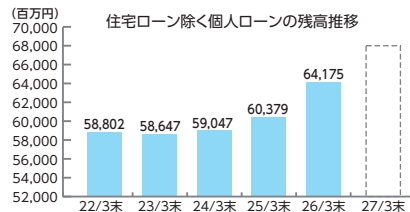
メイン化戦略・イメージ戦略

◆「しあわせのフリーローン」を発売

お使いみち自由

最高500万円まで

パート・専業主婦等も対象



◆Tポイントサービスを導入

沖縄県はTポイント会員化率が全国1高い	
新規給与振込口座指定	200ポイント
給振+積立投信	5ポイント(積立5,000円当たり)
給振+DCカード	60ポイント(毎年1月末)

若い世代を
囲い込み



スルガ銀行、新生銀行に続き
金融機関では3番目の導入

◆「北谷ローンセンター」をオープン



県内7ヶ所目のローン
センター(土日営業)



◆沖縄広告協会広告賞で金賞

教育ローンCM「子どもと哲学」

◆ACCCMフェスティバルでファイナリスト賞

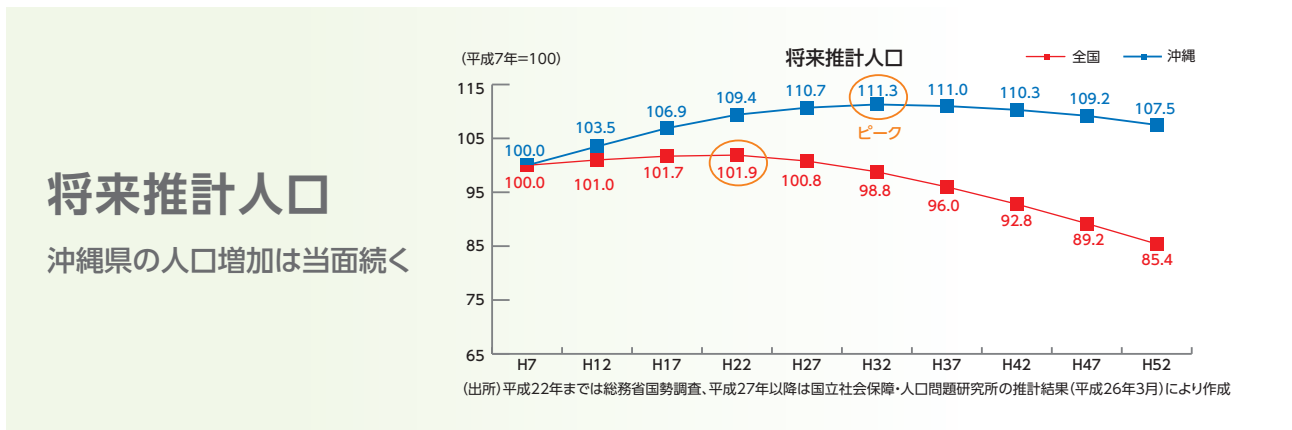
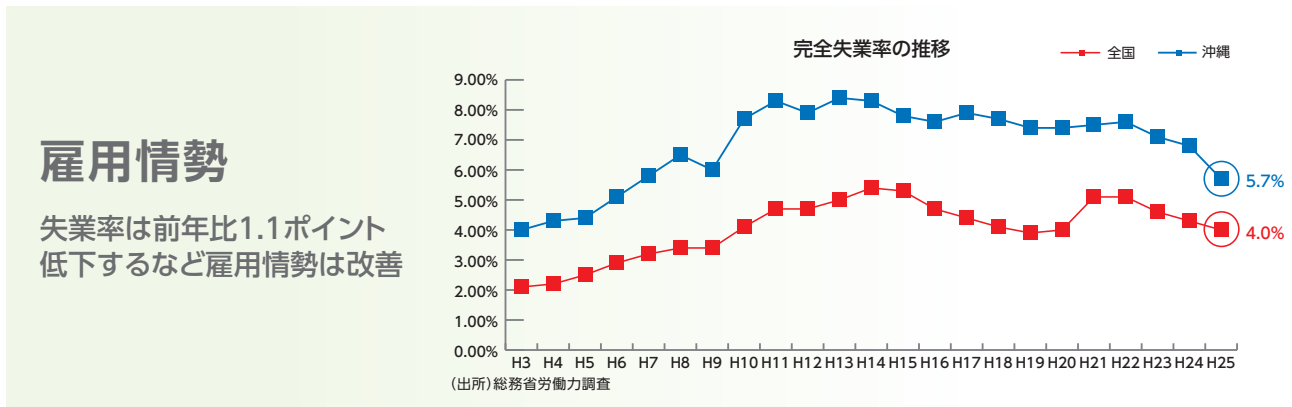
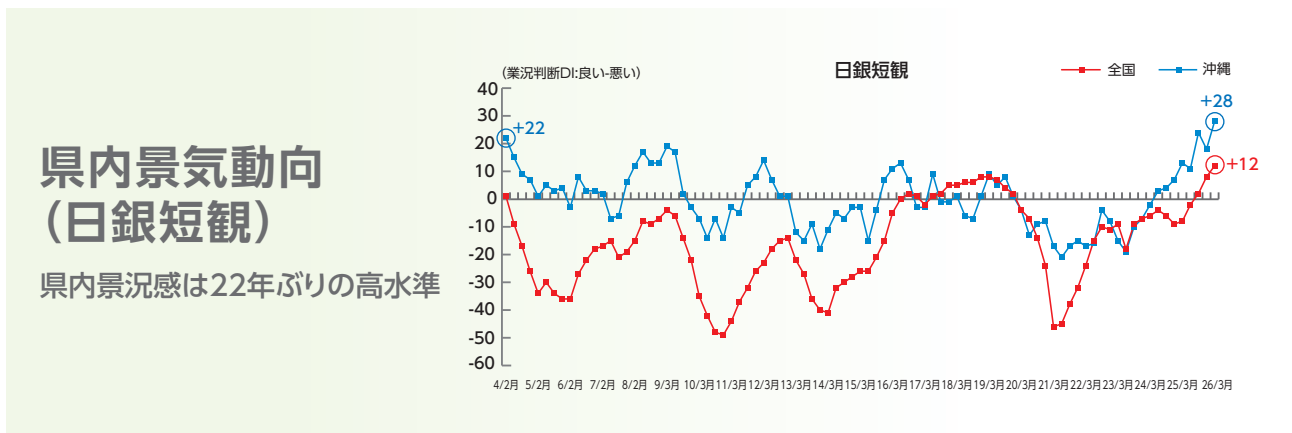
住宅ローンCM
「りゅうぎん住宅ローンリフォーム」編



市場動向

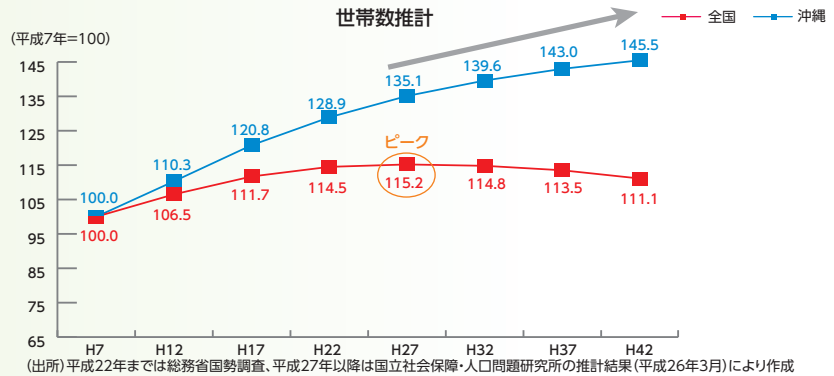
沖縄県の概要	自然	面積	約2,276km ² （国土の約0.6%で香川、大阪、東京の次に小さい。本島の18.4%が米軍基地）	産業	年間観光客数	641万人（平成25年 暦年）
		地勢	大小160の島々で構成（有人は49）		業種別総生産	1次：2.0% 2次：12.4% 3次：85.5%（平成22年度）
		気象	年平均気温は22.7度。年平均降水量は全国平均を約26%上回る		経済成長率予測	1.07%（全国1位 2007～20年実質平均成長率予測（日本経済研究センター））
	人口	人口	約142万人（平成26年3月推計）	合計特殊出生率	1.79人（全国1位 平成21年）	人口増加率
	世帯	約55万世帯（平成26年3月推計）	年少人口割合	17.89%（全国1位 平成22年）		

（出所）沖縄県



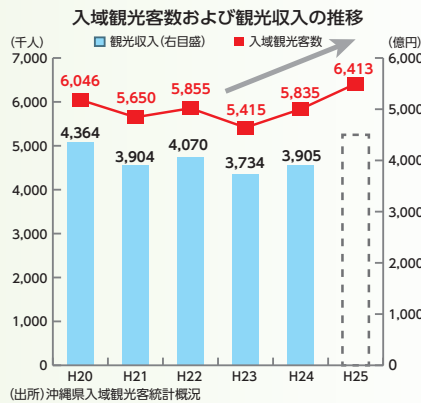
世帯数推計

世帯数は拡大が続く



観光

LCC、新石垣空港効果などから入域客数は過去最高を記録



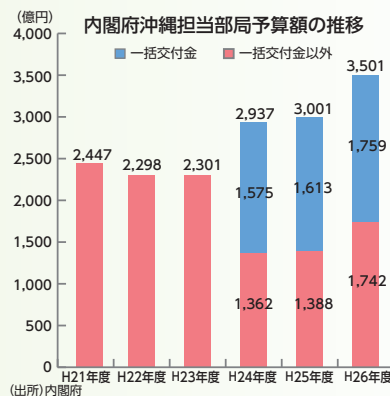
LCCが15路線就航 * ()内の数字は1日の往復便数

- ピーチ・アビエーション(7)
那覇⇄台北(2)、那覇⇄関西(3)、那覇⇄石垣(1)、石垣⇄関西(1)
- ジェットスター(5)
那覇⇄成田(4)、那覇⇄関西(1)
- パニラエア(3)
那覇⇄成田(3)

◆平成25年3月、南の島 石垣空港が開港

◆平成26年2月、那覇空港新国際線ターミナルが供用開始

沖縄振興策



沖縄振興一括交付金(1,759億円)

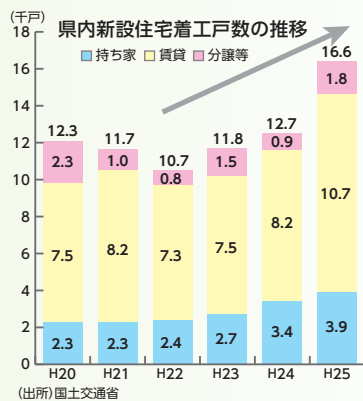
	沖縄振興特別推進交付金(ソフト)	沖縄振興公共投資交付金(ハード)
予算額	・826億円	・932億円
内容	・ソフト事業を対象とし、沖縄独自の制度として創設 ・執行手続きを可能な限り簡素合理化	・現行の沖縄振興自主戦略交付金を拡充するとともに、沖縄独自に対象範囲を拡大し創設
対象事業	・ソフト事業など	・社会資本整備等

一括交付金以外(1,742億円)

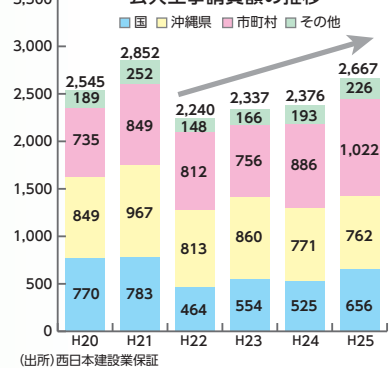
事業名	予算額
公共事業関係費等	1,382億円
(うち那覇空港滑走路増設事業)	(330億円)
2,700mの第二滑走路を建設、平成32年供用開始	
沖縄科学技術大学院大学関係費	198億円
北部振興事業	51億円
鉄軌道等導入課題検討基礎調査経費	2億円

建設

住宅着工、公共工事とも大きく増加



公共工事請負額の推移



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

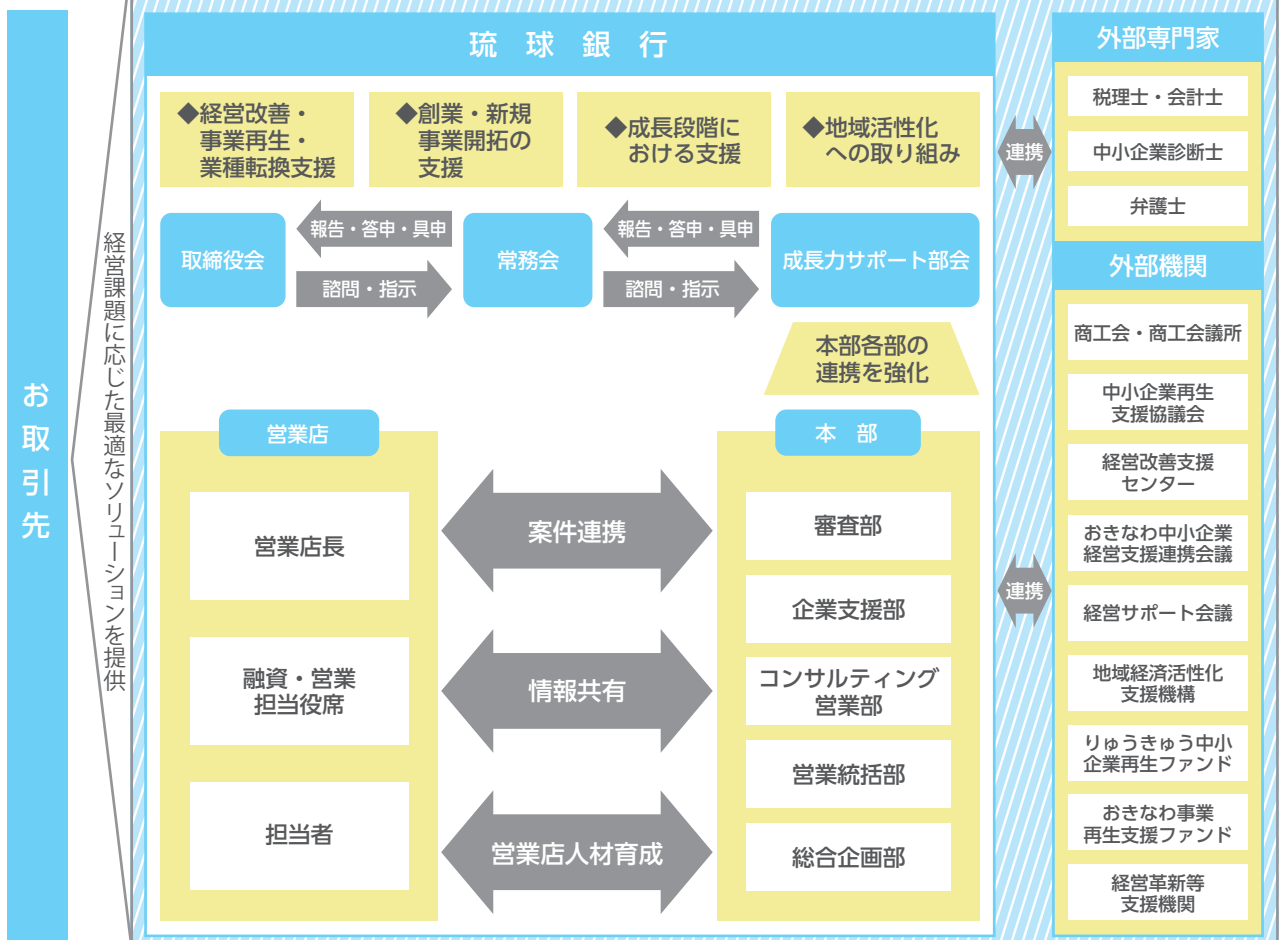
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢



■ 創業・新事業開拓支援

創業・新事業開拓への支援

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業者向けサポートを実施しています。

	平成25年度実績
創業者向け融資	51件/365百万円

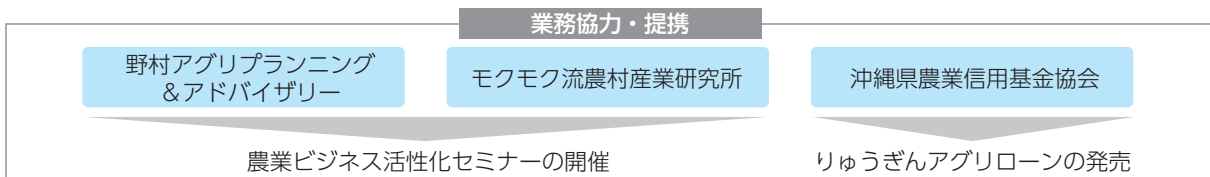
再生可能エネルギーを普及・拡大させる目的でスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応するため、専用ローン「ていーだパワー」などにより、新たに発電事業を営むお客様向けの支援を実施しています。

	平成25年度実績
太陽光発電向け融資	227件/1,999百万円

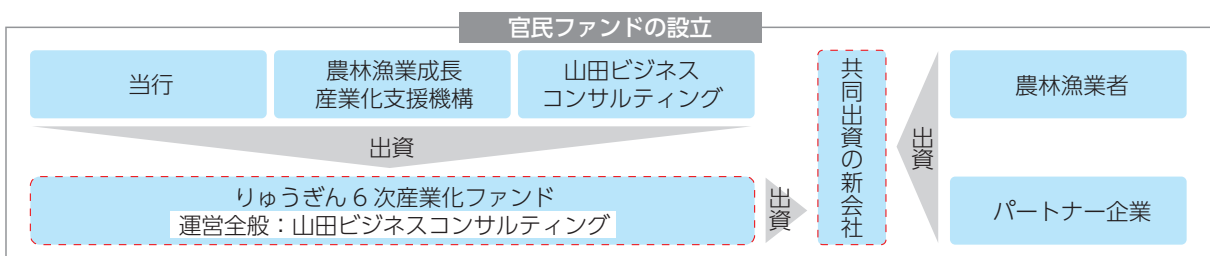
6次産業化支援

今後の成長が見込まれる農林漁業の6次産業化に向け、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社、株式会社モクモク流農村産業研究所と業務協力・提携を結び、「農業ビジネス活性化セミナー」を開催するなど積極的な情報提供に努めています。

また、県内の銀行では初めて沖縄県農業信用基金協会と提携し、「りゅうぎんアグリローン」を発売しました。



農林漁業成長産業化支援機構、山田ビジネスコンサルティング株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、6次産業化支援に向けた体制を強化しました。



■ 成長段階における支援

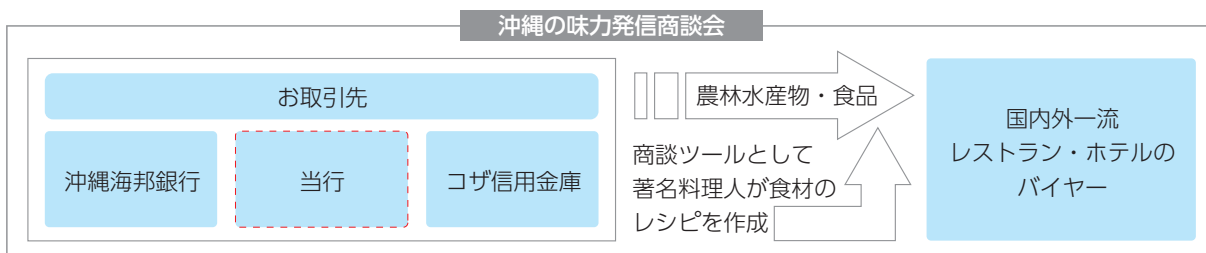
ビジネスマッチング

各種商談会を継続的に開催しており、お客様の販路拡大を積極的にサポートしています。

	平成25年度実績
地方銀行フードセレクション2013	10月開催/9社参加
沖縄の味力発信商談会	7月開催/当行取引先21社含む48社参加
大交易会	11月開催/当行取引先含む70社参加

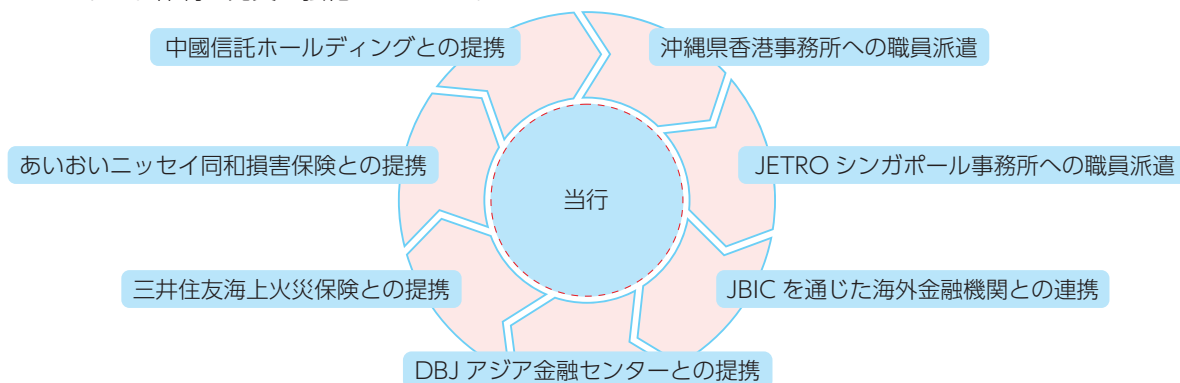
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

当行、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫が合同で開催している「沖縄の味力発信商談会」は、国内外から一流レストラン・ホテルのバイヤーを招いて実施しており、沖縄の豊かで特色のある食品を全国や海外に広めました。



海外ビジネスサポート

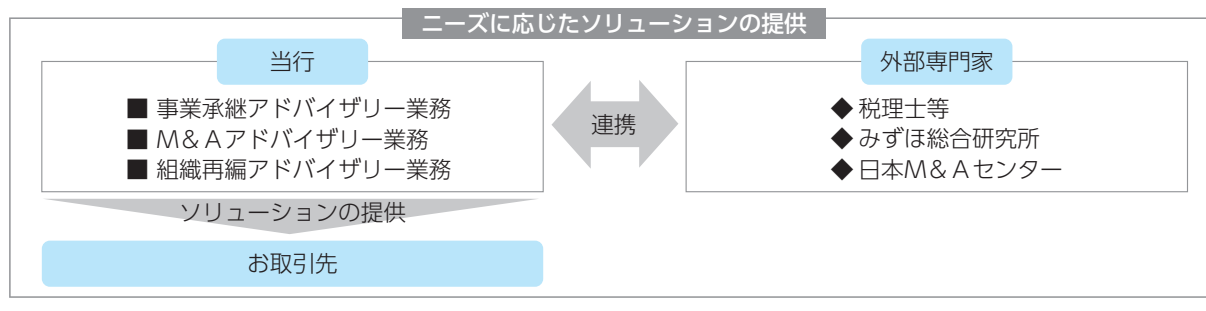
沖縄はアジアと近接しており、また、沖縄国際物流ハブの設置によりアジアへのアクセスは向上しています。こうした環境のもと、県内では、販路拡大などの海外進出に対する機運が高まっており、当行は、外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や外部機関との提携などにより、海外ビジネスを希望されるお客様へのサポート体制を充実・強化しています。



事業承継・M&A・組織再編支援等

営業店が日々の訪問活動で発見したお取引先の様々な経営課題を本部に集約し、本部・営業店が外部専門家と連携したうえで、最適なソリューションを提供しています。

	平成25年度実績
相談件数	148件
有料アドバイザー契約数	8件



ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に25名の動産評価アドバイザーを配置しています。

		平成25年度実績				平成25年度末	
ABL（動産・債権担保融資）		14件/1,616百万円		動産評価アドバイザー		25人	
	うち動産担保融資	11件/990百万円					
	うち債権担保融資	3件/626百万円					

■ 経営改善・事業再生・業種転換支援

事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

	平成25年度実績
中小企業再生支援協議会の活用	13件
経営改善支援センターの活用	16件
経営サポート会議の活用	9件

経営改善支援

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	経営改善支援取組先数 B	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 C	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 D	Bのうち再生計画を策定した先数 E	経営改善支援取組率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画策定率 E/B
正常先①	2,088	5		0	0	0.2		0.0
要注意先	1,991	267	10	237	190	13.4	3.7	71.1
うちその他要注意先②	1,951	258	8	234	182	13.2	3.1	70.5
うち要管理先③	40	9	2	3	8	22.5	22.2	88.9
破綻懸念先④	268	33	0	25	22	12.3	0.0	66.7
実質破綻先⑤	314	3	0	3	0	1.0	0.0	0.0
破綻先⑥	37	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計（②～⑥の計）	2,610	303	10	265	212	11.6	3.3	70.0
合計	4,698	308	10	265	212	6.6	3.2	68.8

■ 地域活性化への取り組み

産学官の連携

産学官が連携し、それぞれの持つノウハウや情報を有効に活用することで、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学産学官連携推進機構と業務提携を結びます。



- ◆ 産業育成等支援（マッチング・新規事業創出）
- ◆ 人材育成支援
- ◆ 情報発信支援

地域における琉球銀行



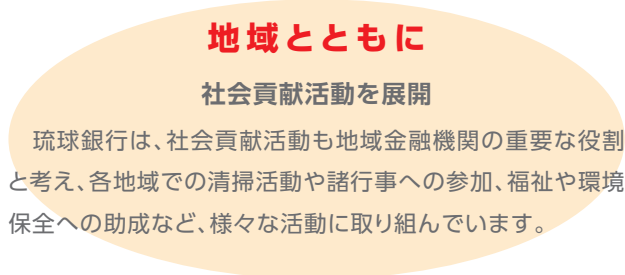
第29回ナイスハートバザールイン沖縄

「りゅうぎんユイマール助成会」

役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「りゅうぎんユイマール助成会」を運営し、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。

平成25年度は、毎年開催している小規模福祉作業所等の製品即売会「第29回ナイスハートバザールイン沖縄」へ特別協賛するとともに役職員による販売支援のボランティア活動を実施しました。

また、社会福祉活動、環境保全活動に取り組んでいる45団体へ、約810万円の助成金を贈呈しました。



地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会貢献活動も地域金融機関の重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、様々な活動に取り組んでいます。



第29回ナイスハートバザールイン沖縄

※ りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、369件、1億5,388万円となりました（平成26年3月31日現在）。



サイエンス教室

「りゅうぎんキッズスクール」

小学生の適切な社会知識の習得を目的に、毎年、夏休み期間中に「りゅうぎんキッズスクール」を開催しており、11回目となる平成25年度は、ゲームを通じて経済の仕組みやお金の流れ等を学習する「経済教室」や、科学や環境に興味を持ってもらう「サイエンス教室」を開催しました。

経済教室



「公益信託による社会貢献（公益信託事務局）」

社会福祉活動に取り組んでいる団体等へ助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局としてその運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人・団体に対する助成を実施しています。

また、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人・団体に対する助成を実施しています。



源河朝明記念那覇市社会福祉基金



宇流麻福祉基金

「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成、ならびに紅型デザインの新しい領域の追求を目的として、「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。

第22回となる今回は、天願千恵さんの作品「母ガメの想い」が大賞を受賞しました。

入賞作品については、琉球銀行のカレンダーや通帳、広報物等として広く活用されます。



第22回りゅうぎん紅型デザインコンテスト

ニュース & トピックス

琉球銀行では、お客様の必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供することで、地域、企業、お客様とともに持続的な成長を目指しています。

県内7カ所目となるローンセンターをオープン

住宅ローンや消費者ローンを専門的に取り扱うローンセンターを那覇、南部、真嘉比、牧港、中部、北部で展開してきましたが、平成25年8月には、北谷町桑江の区画整理地内に「北谷ローンセンター」をオープンしました。

ローンセンターには融資業務全般に精通する専門スタッフを配置しており、土曜日・日曜日や平日の仕事帰りにも落ち着いてご相談いただけます。



Tポイントの導入

平成25年12月、株式会社Tポイント・ジャパンと業務提携を結び、当行の取り扱う金融商品にTポイントサービスを導入しました。

沖縄県は、県民の過半数の方がTカードを保有する日本国内でも最も会員化率の高い県となっており、本サービスの導入により、日頃からTカードを利用されているお客様へ当行商品・サービスの利用拡大を促進していきます。



「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を開催

沖縄の風土で育まれた豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくため、平成25年5月、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を開催し、ポテンシャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。

この商談会は、東京・大阪・福岡・香港・シンガポールなど県外・海外の一流レストラン・ホテルのバイヤー（仕入れ担当者）を県内に招聘し、また、出展社には、バイヤーとの商談時にレシピ（商談する食材を使った調理法）をご準備いただくなど、商談成約に向けたサポートを実施しました。



りゅうぎんアグリローンの発売

平成26年3月、沖縄県農業信用基金協会と提携し、「りゅうぎんアグリローン」の取扱いを開始しました。

当行ではこれまでも、「農業ビジネス活性化セミナー」や「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を開催するなど、ポテンシャルの高い農業関連分野に対する情報提供や販路拡大支援に積極的に取り組んできました。

「りゅうぎんアグリローン」の発売により、農業経営に必要な運転資金や設備資金へのよりスピーディーな対応が可能となるなど、農業関連分野に対するサポート体制を一層強化しました。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識し、社外取締役・社外監査役制度や執行役員制度の導入など、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員3名をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。また、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに頭取の職務を補佐するため、日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に応える機関として頭取、専務、常務の3役以上で構成する常務会を設置しています。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

平成25年度は取締役会を16回、常務会を67回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しています。

当行は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

また、リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しています。（平成26年6月25日現在）

【コーポレート・ガバナンス体制】



法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ロンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を、経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

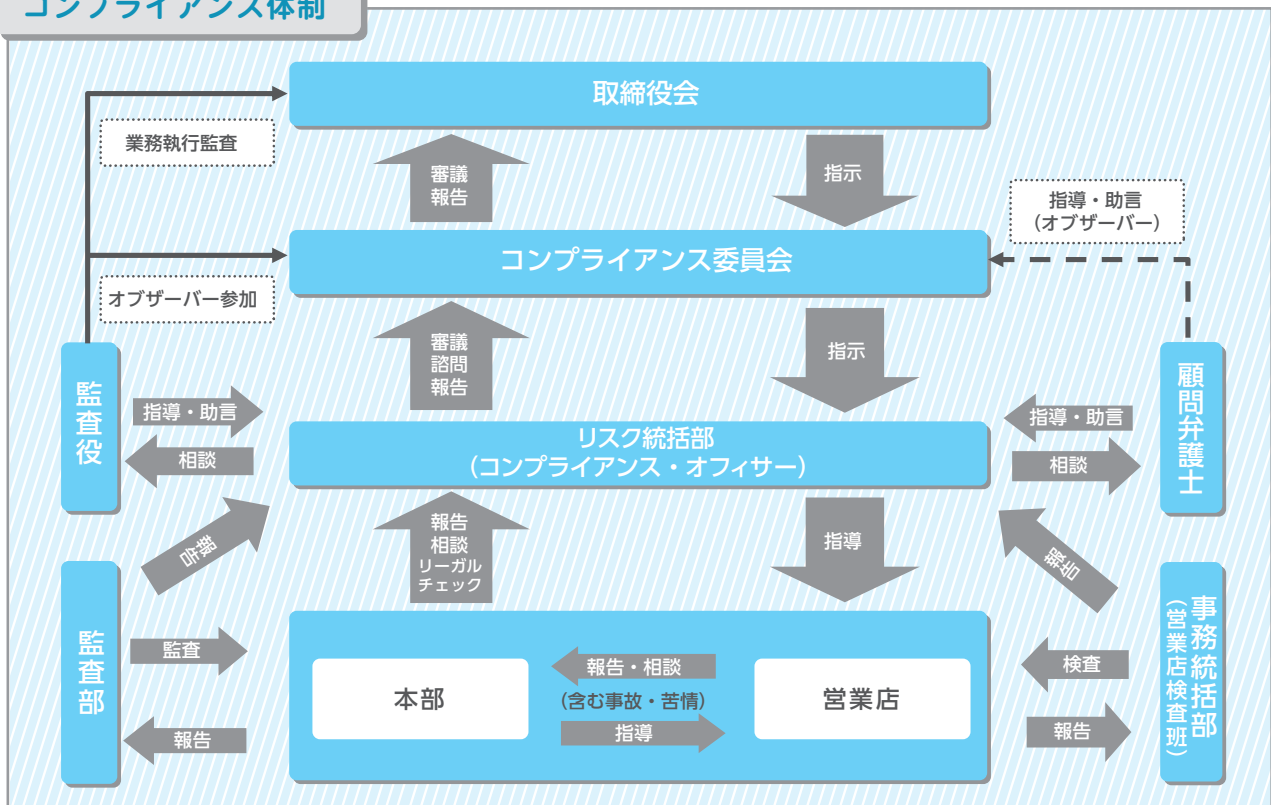
琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、コンプライアンス担当役員のもとコンプライアンスの企画・推進を行うリスク統括部を設けています。さらに、各店舗ではコンプライアンス統括責任者（部長、支店長）ならびにコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、リスク統括部において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的実施しています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守（コンプライアンス）体制の強化に努めています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。

コンプライアンス体制



法令等遵守（コンプライアンス）体制

コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

金融商品の販売等にあたっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

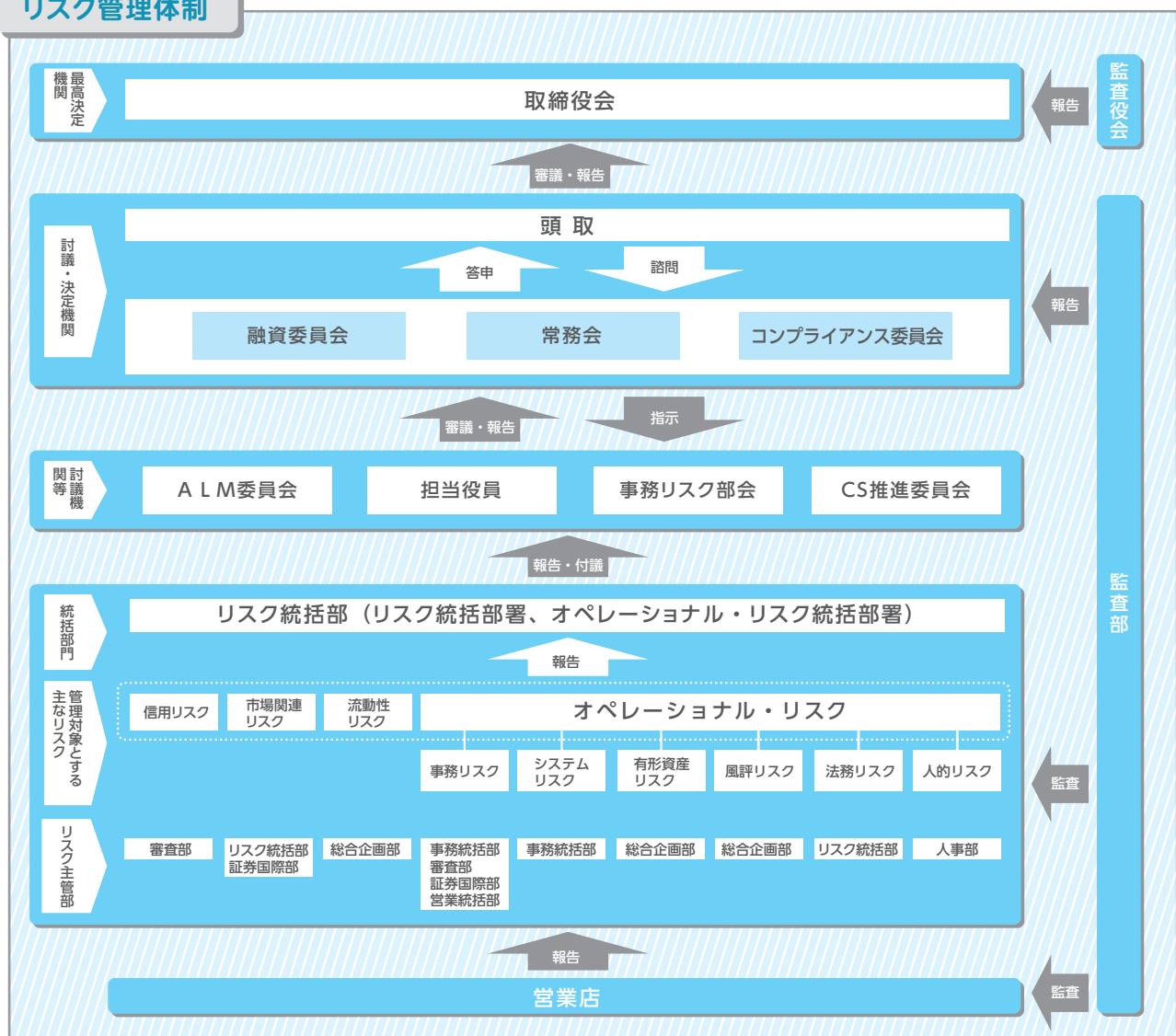
金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営及び、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。

リスク管理体制



リスク管理への取り組み

リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理することにより銀行業務総体で所要とする自己資本との対照を行い、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

琉球銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量（VaR）の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク	
市場関連リスク	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう	
事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク	
法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク	
風評リスク	評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク	
有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク	
人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク	

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の裁量権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**bpV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV（basis point Value）：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

リスク管理への取り組み

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピューターシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピューター機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピューターセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

業績ハイライト

決算の概要（単体）

単位：億円

9年ぶりの増収増益

	26年3月期	25年3月期	増減
経常収益	379	375	+4
業務粗利益	302	293	+9
経費	217	214	+3
実質業務純益	85	78	+7
ネット与信コスト	25	28	△3
その他臨時損益	3	△4	+7
経常利益	63	45	+18
法人税等合計	28	20	+8
当期純利益	34	24	+10

(注) 1. 実質業務純益＝業務粗利益－経費
2. 増減は表上計算

決算の概要（連結）

増収、利益は子会社（りゅうぎん保証）の議決権比率引上げの影響などにより大幅増益

単位：億円

	26年3月期	25年3月期	増減
連結経常収益	399	393	+6
連結経常利益	74	56	+18
連結当期純利益	49	27	+22

(注) 1. 平成26年3月、株式会社琉球リース株式の一部保有していたりゅうぎん保証株式の株式を追加取得し、議決権比率を引上げ
2. 平成26年4月、持分法適用会社である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、議決権比率が49.96%となったため、同社を連結子会社化
3. 増減は表上計算

単位：億円

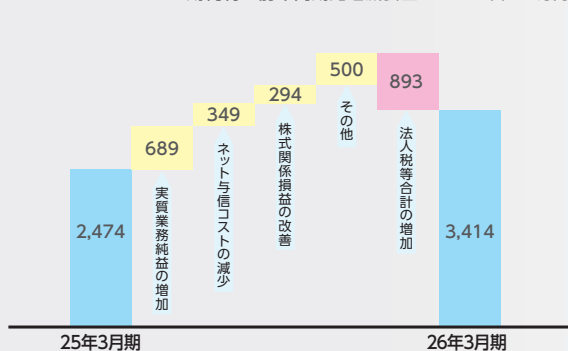
【議決権比率引上げに関連した子会社等の状況】

会社名	当期純利益 (26年3月期)	純資産 (26年3月期)	議決権比率	議決権比率引上げに伴う 連結利益への影響
りゅうぎん保証(株)	3	22	5.00%⇒96.15% ※H26.3.19より	11 (負ののれん発生益)
株式会社琉球リース	5	37	4.98% (当行保有分) 15.21% (りゅうぎん保証保有分)	4 (持分法による投資損益)

当期純利益の増減要因（単体）

実質業務純益の増加を主因に当期純利益は増加

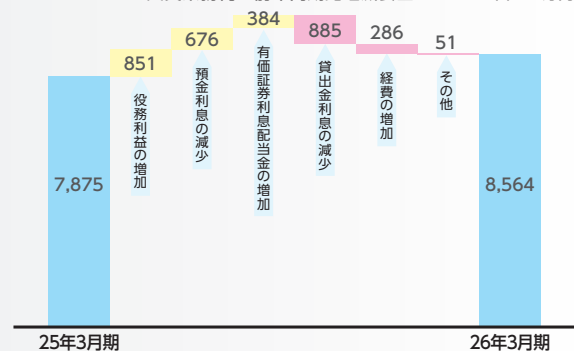
当期純利益前年同期比増減要因 単位：百万円



実質業務純益の増減要因（単体）

役員利益の増加、預金利息の減少を主因に実質業務純益は増加

実質業務純益前年同期比増減要因 単位：百万円



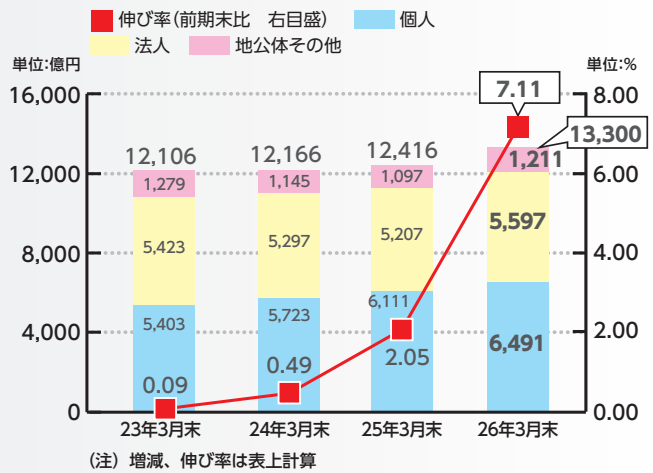
業績ハイライト

貸出金 (単体)

個人、法人、地方公共団体向けともに増加し、1兆3,000億円を突破

消費者ローンが住宅ローンやカードローンを中心に引き続き好調に推移し、事業性貸出もアパート資金等の不動産業向けや医療・福祉向けを中心に増加したほか、地方公共団体向け貸出も好調に推移したことなどから貸出金残高は前期末比884億円増加の1兆3,300億円となりました。

貸出金残高 (末残) の推移

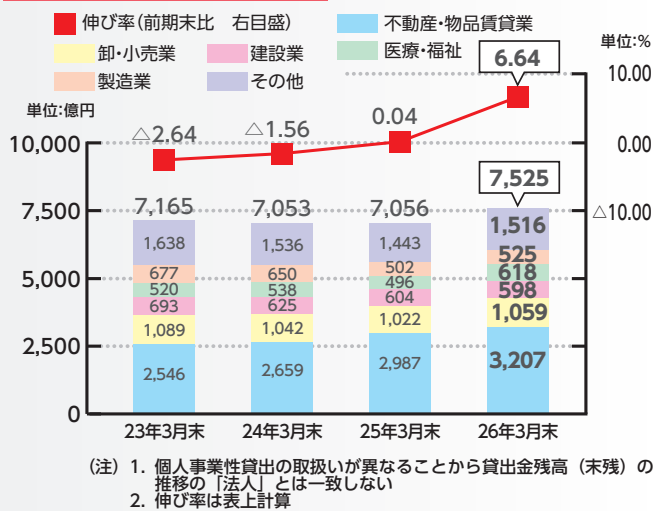


事業性貸出 (単体)

アパート資金等の不動産業向けや医療・福祉向けを中心に増加

アパート資金等の不動産業向け貸出が引き続き好調に推移したほか、医療・福祉向け貸出が増加したことから事業性貸出は前期末比469億円増加の7,525億円となりました。

事業性貸出 (末残) の推移

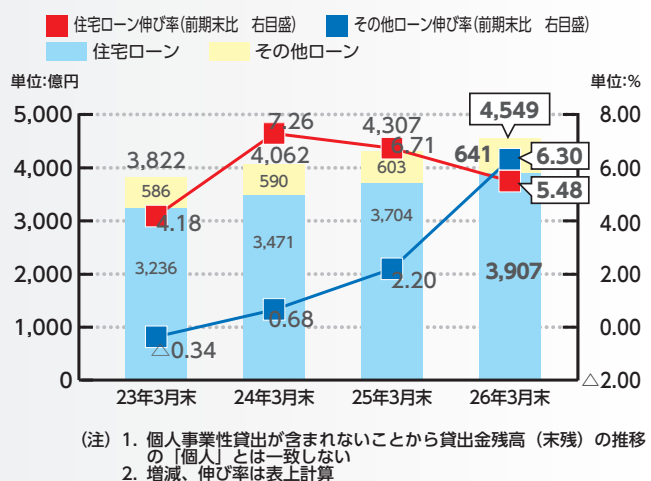


消費者ローン (単体)

住宅ローン、その他ローンともに増加

住宅ローンが引き続き好調に推移したほか、カードローン、マイカーローン、教育ローンなどのその他ローンも好調に推移したことから消費者ローンは前期末比242億円増加の4,549億円となりました。

消費者ローン (末残) の推移

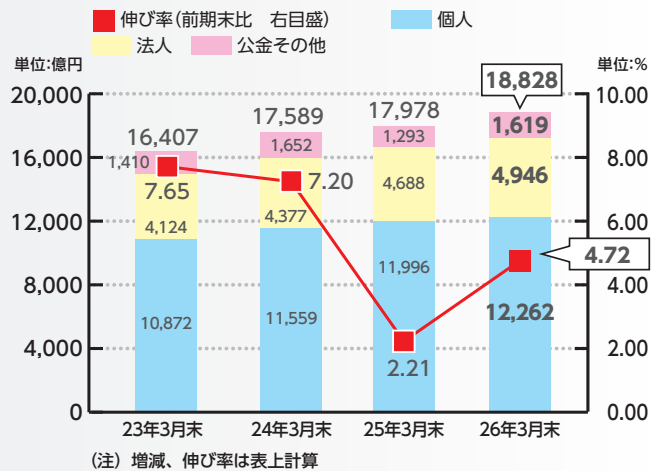


預金（単体）

個人・法人は好調を維持、公金は指定金融機関の交替により増加

個人預金が退職金や年金資金、賞与資金の受入などにより引き続き好調に推移し、法人預金も流動性・定期性預金ともに増加しました。また、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから預金残高は前期末比850億円増加の1兆8,828億円となりました。

預金残高（末残）の推移

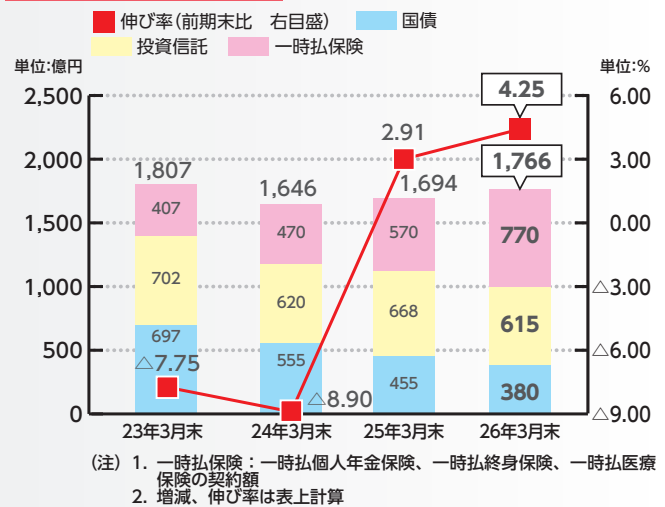


預かり資産（単体）

保険販売が好調に推移し、預かり資産残高は増加

預かり資産推進体制の強化により、一時払保険の販売が好調に推移したことなどから預かり資産残高は前期末比72億円増加の1,766億円となりました。

預かり資産残高の推移

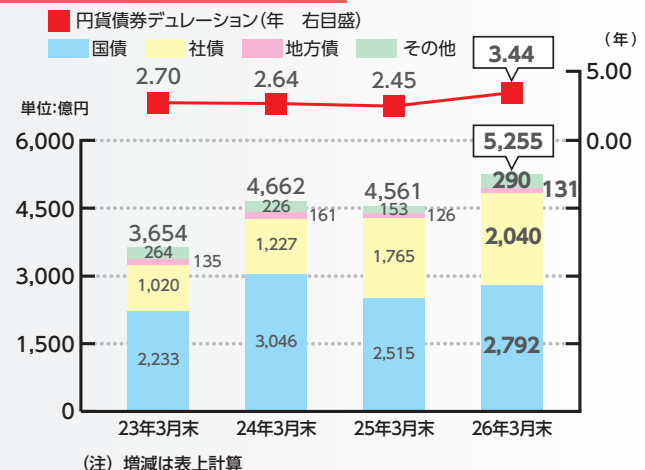


有価証券（単体）

国債、社債を中心に残高を積み増し

国債や社債（公社公団債・事業債・金融債）を中心に積み増し、有価証券残高は前期末比694億円増加の5,255億円となりました。

有価証券残高（末残）の推移



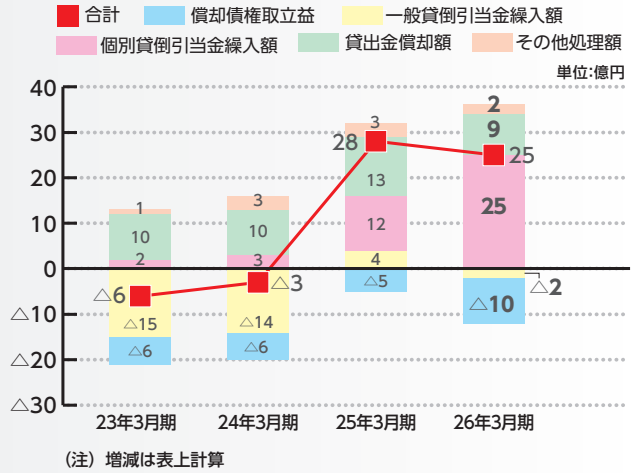
業績ハイライト

与信コスト (単体)

巡航速度的水準で推移

個別貸倒引当金繰入額は増加しましたが、一般貸倒引当金の戻入、貸出金償却額の減少、償却債権取立益の増加などからネット与信コストは前年同期比3億円減少の25億円となりました。

ネット与信コストの推移

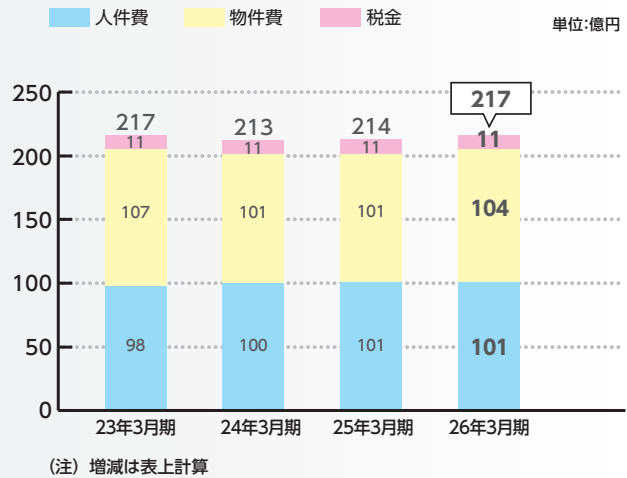


経費 (単体)

物件費が増加

資金量増加による預金保険料の増加、PC更改900台や新店舗関連費用等物件費の増加などから経費は前年同期比3億円増加の217億円となりました。

経費の推移

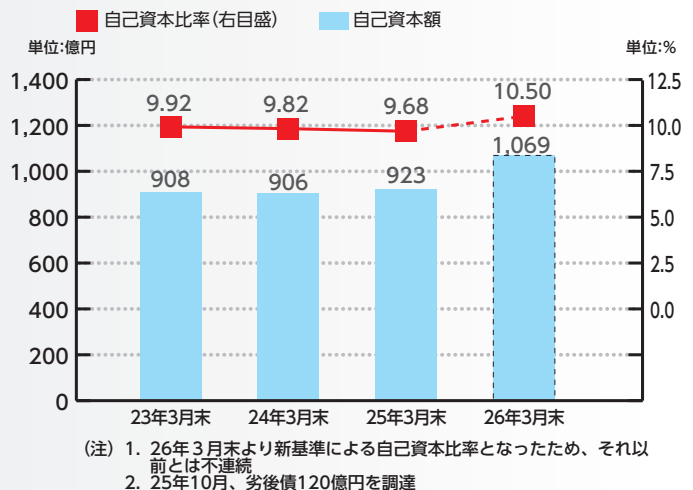


自己資本比率 (単体)

自己資本比率は安定的に推移

バーゼルⅢの新基準で、自己資本比率は10.50%を確保しています。

自己資本比率の推移



27年3月期業績予想（単体）

当期純利益は25年度並み

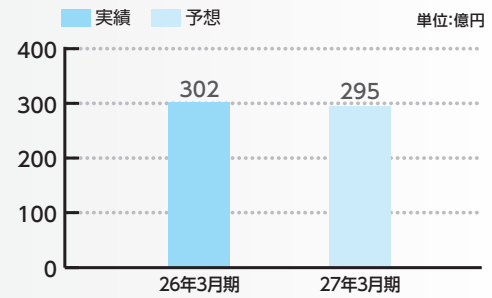
貸出金利回りは低下するものの、役務利益の拡大により当期純利益は25年度並みを見込んでいます。

単位：億円

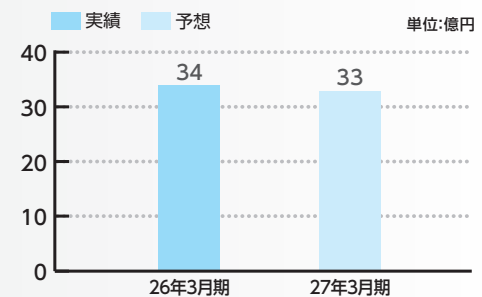
	27年3月期予想	26年3月期実績	増減
業務粗利益	295	302	△7
経費	222	217	+5
実質業務純益	73	85	△12
ネット与信コスト	25	25	0
経常利益	53	63	△10
法人税等合計	19	28	△9
当期純利益	33	34	△1

(注) 増減は表上計算

業務粗利益の実績と予想



当期純利益の実績と予想



27年3月期業績予想（連結）

当期純利益は小幅減益

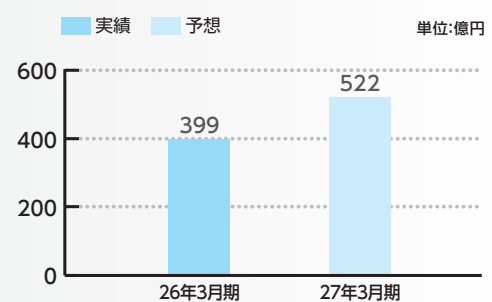
琉球リースの連結子会社化により大幅な増収となりますが、特別損益の減少により当期純利益は小幅な減益を見込んでいます。

単位：億円

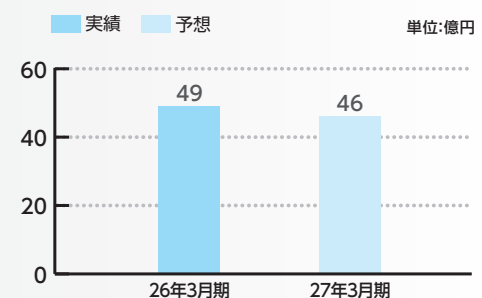
	27年3月期予想	26年3月期実績	増減
連結経常収益	522	399	+123
連結経常利益	67	74	△7
連結当期純利益	46	49	△3

(注) 増減は表上計算

連結経常収益の実績と予想



連結当期純利益の実績と予想



コーポレートデータ (りゅうぎんグループ)

事業の内容 平成26年3月31日現在

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しています。
当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数16）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

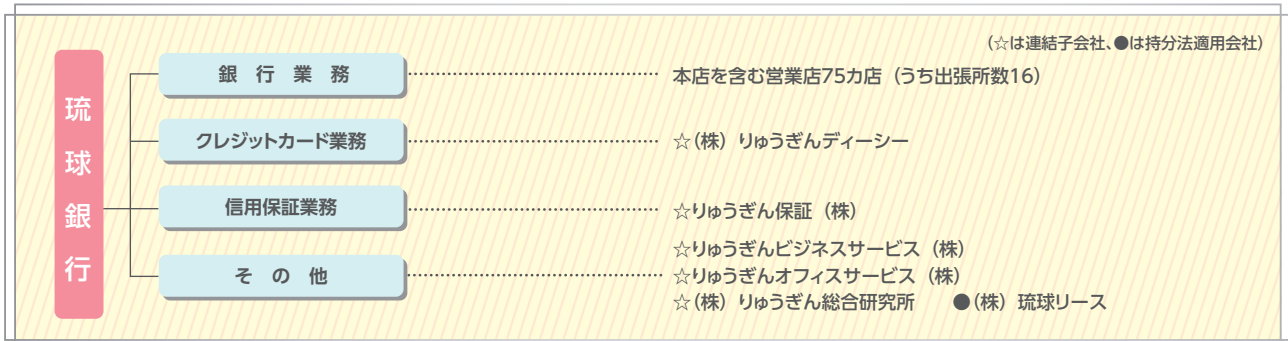
【信用保証業務】

りゅうぎん保証株式会社は、住宅ローンなどの保証業務を行い、当行顧客に対する円滑な資金供給に資しております。

【その他業務】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社琉球リースにおいてはリース業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※平成26年4月1日、お客様の利便性を向上させるため、北谷ローンセンターを、ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える出張所とし、機能を強化しました。

※平成26年4月4日、当行は関連会社（持分法適用会社）である(株)琉球リース株式を追加取得し、当行の連結子会社としました。

子会社等の状況 平成26年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地1丁目9番17号	現金精査整理	昭和58年9月16日	10	100.00	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	浦添市内間4丁目1番1号	事務代行	平成11年6月18日	10	100.00	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究	平成18年6月28日	23	100.00	—
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード	昭和59年4月25日	195	100.00	—
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証	昭和54年7月2日	20	96.15	— 注3
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	リ — ス	昭和47年5月10日	346	4.98	15.21 注2

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 連結対象会社は上記の重要な子会社等6社であり、うち株式会社琉球リースは持分法適用会社であります。なお、当行は平成26年4月4日に株式会社琉球リースの株式を追加取得し、当行が有する議決権比率が49.96%となったため、同社を連結子会社としております。

3. 当行は連結収益力向上の観点から、平成26年3月にりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得し、当行が有する議決権比率を96.15%に引き上げております。

コーポレートデータ (主要な業務の内容 / 大株主)

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
 - ⑤ 信託代理店業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証 (支払承諾)
- (5) 国債及び投資信託の窓口販売
- (6) 生命保険の窓口販売
- (7) 損害保険の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) 確定拠出年金業務

大株主 平成26年3月31日現在

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジェーピーモールガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,190	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,083	2.81
琉球銀行行員持株会	1,070	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	975	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	798	2.07
沖縄電力株式会社	689	1.79
オリオンビール株式会社	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	617	1.60
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド ピービー オムニバスクライアント アカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	513	1.33
株式会社オーエスジー	449	1.16
計	8,014	20.81

(注) 上記のほか当行所有の自己株式532千株 (1.38%) があります。

コーポレートデータ (取締役・監査役・執行役員／従業員)

取締役・監査役・執行役員



平成26年6月25日現在

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	ぎん	じょう	とう	けい
専務取締役 (代表取締役)	やす	だ	いく	お
専務取締役 (代表取締役)	みや	ぎ	たけ	とら
常務取締役	たか	ら	こう	めい
常務取締役	はやし		ひで	ひろ
取締役 (審査部長)	みや	ざと		はじめ
取締役 (総合企画部長)	まつ	ばら	とも	ゆき
取締役 (営業統括部長)	かわ	かみ		やすし
取締役 (企業支援部長)	ぎ	ぼ		さとし
取締役	あら	かき	まさ	みつ
	新	垣	昌	光

監査役

常勤監査役	てる	や	たもつ
監査役	なか	むら	つよし
監査役	やま	しろ	み己
	山	城	克

執行役員

執行役員 (営業推進部長)	い	の	は	もり	ひさ
執行役員 (人事部長)	伊	野	波	盛	久
執行役員 (証券国際部長)	ふ	く	はら	けい	し
	普	久	原	啓	之
	たけ	はら	とし	俊	樹
	嵩	原			

(注) 取締役新垣昌光は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

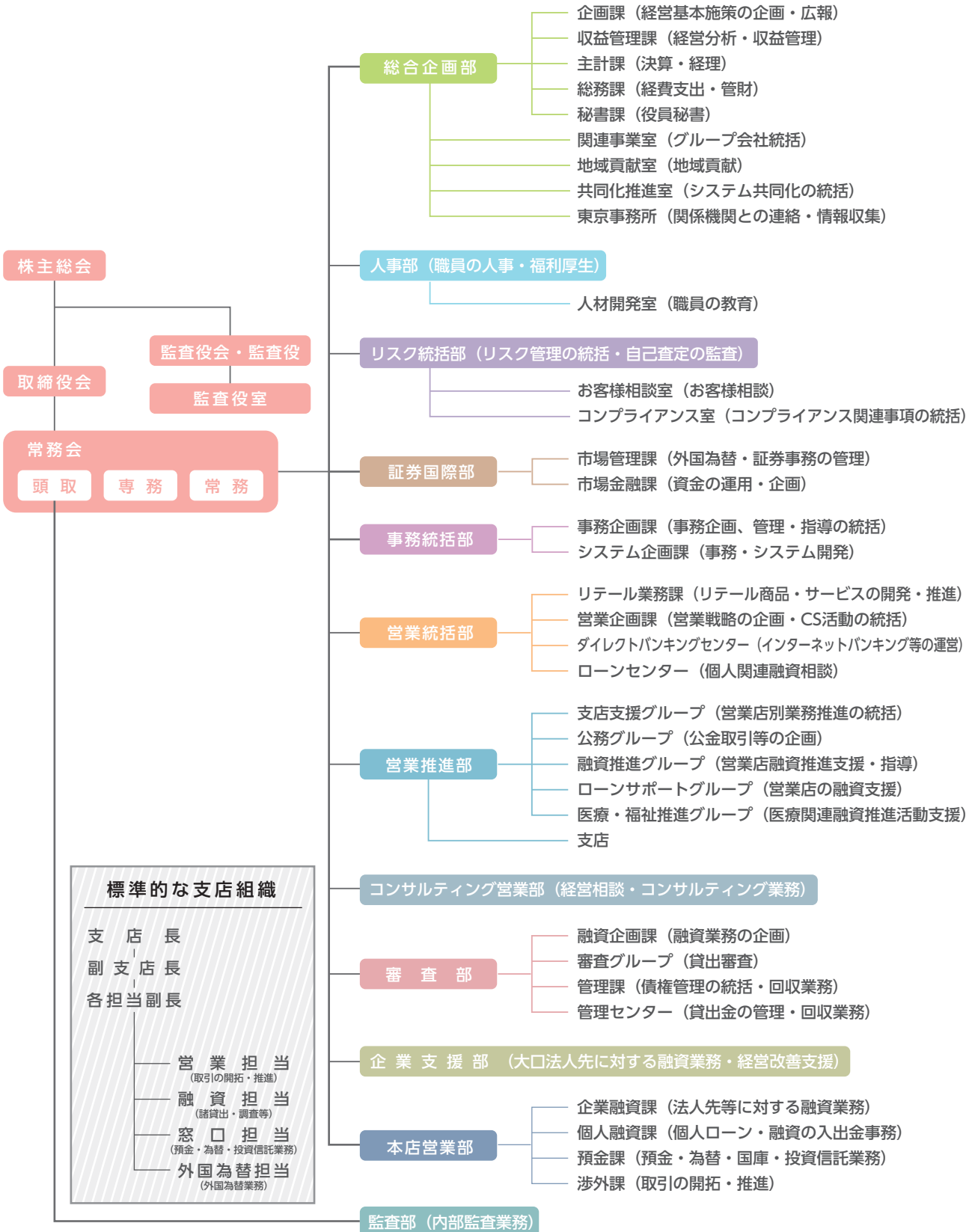
(注) 監査役仲村毅および監査役山城克己の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員

	平成26年3月31日現在
男性行員	669名
女性行員	582名
合計	1,251名

コーポレートデータ (組織図)

組織図 平成26年6月25日現在



コーポレートデータ (店舗一覧)

平成26年6月末現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～16時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は9時～15時)
※石田出張所(りゅうぎんハロープラザ石田店)は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- Ⓐは貸金庫設置店。Ⓐは全ての外国為替取引取扱店。
 - Ⓑは貿易取引を除く外国為替取引取扱店。Ⓒは外貨両替と外貨預金のみ取扱店。Ⓓは外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - ・当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - ・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - ・当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - ・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- Ⓔは、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (28カ店)

りゅうぎん本店 ⒶⒷⒸⒹⒺ ☎(098) 866-1212 (大代表)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込○

県庁出張所 ⒷⒸ ☎(098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
 Ⓐ 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 ⒹⒺ ☎(098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 Ⓑ ☎(098) 857-6898 (代)
〒901-0142 那覇市鏡水150
(那覇空港国内線ビル1階)
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込△
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

那覇ポト出張所 ⒷⒸⒹⒺ ☎(098) 868-5181 (代)
〒900-0034 那覇市東町2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

那覇出張所 ⒷⒸ ☎(098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山2-1-12
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

上ノ蔵支店 Ⓐ ☎(098) 868-2111 (代)
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

樋川支店 ⒸⒹ ☎(098) 855-6151 (代)
〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

松尾支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

壹屋支店 Ⓐ ☎(098) 867-7121 (代)
〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

牧志市場出張所 ⒷⒸ ☎(098) 866-1025 (代)
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
 Ⓐ 平日 8:45～20:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

泊支店 Ⓐ ☎(098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

大道支店 ⒷⒸ ☎(098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市字大道128-3
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

与儀支店 Ⓐ ☎(098) 854-0191 (代)
〒900-0022 那覇市樋川1-28-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

寄宮支店 ⒶⒷ ☎(098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

石田出張所 (愛称:りゅうぎんハロープラザ石田店) ⒹⒺ ☎(098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

小緑支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

田原支店 ⒸⒹ ☎(098) 857-0391 (代)
〒901-0156 那覇市字田原229-1
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

金城支店 ⒹⒺ ☎(098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

安謝支店 ⒶⒷ ☎(098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

安謝市場出張所 Ⓑ ☎(098) 861-7116 (代)
〒900-0003 那覇市字安謝248-9
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

那覇新都心支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

真嘉比支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 886-1510 (代)
〒902-0061 那覇市字古島352
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

古島支店 ⒸⒹ ☎(098) 886-1217 (代)
〒902-0061 那覇市古島2-28-3
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

首里支店 Ⓐ ☎(098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

石嶺支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

古波蔵支店 ⒶⒷ ☎(098) 854-1113 (代)
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

国場支店 Ⓑ ☎(098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

南部 (7カ店)

豊見城支店 ⒸⒹ ☎(098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

糸満支店 Ⓐ ☎(098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市字糸満1021
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

西崎支店 ⒶⒷ ☎(098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

南風原支店 ⒸⒹ ☎(098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町字兼城206番
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

与那原支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

佐敷支店 ⒹⒺ ☎(098) 947-3825 (代)
〒901-1414 南城市佐敷字津波古929-2
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△


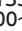
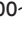
東風平支店 Ⓑ ☎(098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町字伊覇227
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

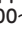
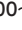
浦添市 (6カ店)

浦添支店 ⒶⒷ ☎(098) 879-1511 (代)
〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

牧港支店 ⒶⒷ ☎(098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△


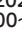
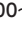
内間支店 ⒸⒹ ☎(098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△


城間支店    ☎ (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


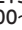
安波茶支店    ☎ (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



商業団地支店   ☎ (098) 876-2355 (代)
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
ATM 平日 8:45~18:00 振込○

宜野湾市 (4カ店)


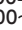
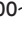
普天間支店    ☎ (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


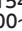
宜野湾支店  ☎ (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


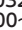
真栄原支店   ☎ (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


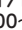
大謝名支店   ☎ (098) 897-5101 (代)
〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


沖縄市 (5カ店)

コザ支店    ☎ (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○


コザ十字路支店   ☎ (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


諸見支店   ☎ (098) 932-8181 (代)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


泡瀬支店   ☎ (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


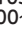
沖縄市役所窓口出張所  ☎ (098) 921-3300 (代)
〒904-0014 沖縄市仲宗根町26-1
ATM 平日 8:00~18:00 振込△



中・北部 (15カ店)



西原支店  ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手刈76-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店  ☎ (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長498-12
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店  ☎ (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北谷支店   ☎ (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



読谷支店   ☎ (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店   ☎ (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


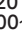
石川支店   ☎ (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



具志川支店   ☎ (098) 972-4171 (代)
〒904-2214 うるま市字安慶名279
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


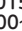
赤道支店   ☎ (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△


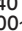
屋慶名支店   ☎ (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
ATM 平日 8:45~18:00 振込○

本部支店   ☎ (098) 47-2600 (代)
〒905-0214 本部町字渡久地4
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



金武支店   ☎ (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△




名護支店   ☎ (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市中大1-11-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○




大宮支店   ☎ (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

今帰仁出張所   ☎ (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

久米島支店   ☎ (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△

宮古支店    ☎ (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

八重山支店    ☎ (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市宇登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

東京支店 ☎ (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
ATM 平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

那覇ローンセンター ☎ 0120-41-1924
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場横)

真嘉比ローンセンター+ (プラス)
〒902-0061 那覇市字古島352
(りゅうぎん真嘉比支店内)

牧港ローンセンター ☎ 0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゅうぎん牧港支店2階)

南部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3

中部ローンセンター ☎ 0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)

北部ローンセンター ☎ 0120-41-1016
〒905-0017 名護市中大1-11-1
(りゅうぎん名護支店3階)

北谷ローンセンター ☎ 0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江257

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

お客さま相談ダイヤル

☎ 0120-44-1212

資料編

INDEX 資料編目次

■ 連結情報	営業の概況	41
	主要な経営指標等の推移	42
	連結財務諸表	43
■ 単体情報	主要な経営指標等の推移	54
	財務諸表	55
	業務粗利益の状況	61
	受取・支払利息の分析	63
	預金科目別平均残高	64
	貸出金科目別平均残高	65
	有価証券平均残高	67
	有価証券関係	68
	デリバティブ取引関係	70
■ 自己資本の充実の状況等	自己資本の構成に関する事項	71
	定性的開示事項	75
	定量的開示事項	78
■ 役員報酬等に関する開示事項		89
■ 信託業務		90

当行は、貸借対照表および損益計算書並びに連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）および連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

資料編 (連結情報)

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、一年を通して緩やかな上昇を続けました。政府・日銀の金融緩和政策や公共投資関連予算の増加を受けて、設備投資は持ち直しを続け、企業収益も改善しました。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要により住宅建設と個人消費が強まりました。

県内経済は、拡大の動きが強まりました。観光は国内景気の上昇と円安傾向により入域観光客数が国内客・外国人客ともに増勢が続いたことから年度後半には好調に推移しました。建設は沖縄振興予算の増額を受けて公共工事が増加し、住宅建設も消費税引き上げに伴う駆け込み需要により増加したことから好調を続けました。個人消費は自動車や家電などの耐久消費財の盛り上がりにより年度終盤に好調となりました。

こうした経済環境のなか、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少し、また、前年同期の反動で国債等債券売却益が減少しましたが、預かり資産の販売が好調に推移したことで役務取引等収益が増加したことや償却債権取立益が増加したこと、株式会社琉球リース株式（持分法適用会社）を一部保有していたりゅうぎん保証株式会社（連結子会社）に対する議決権比率を引き上げたことに伴い、持分法による投資利益（その他の経常収益）を計上したことなどから前年同期を5億33百万円上回る399億1百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加し、また、貸倒引当金繰入額が増加しましたが、預金金利回りの低下により預金利息が減少したことや貸出金償却が減少したこと、国債等債券償還損が減少したことなどから前年同期を12億37百万円下回る324億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を17億70百万円上回る74億35百万円、特別利益に負ののれん発生益を計上したことなどから、当期純利益は前年同期を21億86百万円上回る49億63百万円となりました。

業容面では、預金は、個人預金、法人預金が引き続き好調に推移し、また、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前連結会計年度末を848億円上回る1兆8,763億円となりました。貸出金は、個人ローンが住宅ローンやカードローンを中心に引き続き好調に推移し、また、事業性貸出もアパート資金等の不動産業向けや医療・福祉向けを中心に増加したほか、地方公共団体向け貸出も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を881億円上回る1兆3,291億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末を688億円上回る5,250億円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比498億54百万円増加の862億86百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,126億36百万円の収入（前期は27億21百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより726億64百万円の支出（前期は89億29百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行などにより98億26百万円の収入（前期は16億43百万円の支出）となりました。

資料編 (連結情報)

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
連結経常収益	40,671	39,634	40,594	39,368	39,901
うち連結信託報酬	0	0	0	—	—
連結経常利益	6,817	6,968	5,749	5,664	7,435
連結当期純利益	4,799	4,336	2,390	2,776	4,963
連結包括利益	—	3,826	4,666	3,819	5,062
連結純資産額	87,820	84,902	87,769	90,009	90,127
連結総資産額	1,648,901	1,768,482	1,882,245	1,918,205	2,012,965
1株当たり純資産額	2,044.00円	2,118.47円	2,216.20円	2,290.00円	2,368.95円
1株当たり当期純利益金額	119.97円	110.48円	61.71円	72.44円	130.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.39円	106.57円	61.71円	72.41円	130.50円
自己資本比率	5.23%	4.70%	4.55%	4.56%	4.46%
連結自己資本比率(国内基準)	10.69%	10.23%	10.14%	10.08%	10.84%
連結自己資本利益率	6.13%	5.30%	2.82%	3.20%	5.59%
連結株価収益率	8.77倍	8.59倍	18.23倍	18.88倍	10.50倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,187	79,982	114,060	2,721	112,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,469	△80,963	△102,041	8,929	△72,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	△408	1,206	△11,894	△1,643	9,826
現金及び現金同等物の期末残高	26,076	26,239	26,359	36,432	86,286
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,266人 [395人]	1,273人 [423人]	1,287人 [441人]	1,290人 [451人]	1,320人 [475人]
信託財産額	1	1	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度/98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

■ 連結貸借対照表

資産の部		
	(単位：百万円)	
	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	77,609	109,619
コールローン及び買入手形	98,800	5,951
買入金銭債権	545	386
商品有価証券	—	10
金銭の信託	2,279	2,241
有価証券	456,253	525,092
貸出金	1,240,973	1,329,141
外国為替	1,041	1,122
その他資産	10,980	9,810
有形固定資産	18,662	19,482
建物	4,119	3,881
土地	13,142	13,812
リース資産	6	19
建設仮勘定	—	20
その他の有形固定資産	1,393	1,747
無形固定資産	2,306	2,941
ソフトウェア	1,827	2,072
その他の無形固定資産	479	869
繰延税金資産	7,508	6,968
支払承諾見返	8,135	8,088
貸倒引当金	△6,891	△7,892
資産の部合計	1,918,205	2,012,965

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	(単位：百万円)	
	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預り金	1,791,528	1,876,356
借入金	464	360
外国為替	94	140
社債	8,000	20,000
その他負債	14,437	12,346
賞与引当金	523	522
退職給付引当金	1,955	—
退職給付に係る負債	—	1,921
睡眠預金払戻損失引当金	87	128
偶発損失引当金	281	305
再評価に係る繰延税金負債	2,688	2,669
支払承諾	8,135	8,088
負債の部合計	1,828,196	1,922,837
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,045	10,023
利益剰余金	20,950	24,473
自己株式	△556	△677
株主資本合計	84,567	87,945
その他有価証券評価差額金	1,825	1,631
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,211	1,176
退職給付に係る調整累計額	—	△882
その他の包括利益累計額合計	3,037	1,925
新株予約権	117	169
少数株主持分	2,286	85
純資産の部合計	90,009	90,127
負債及び純資産の部合計	1,918,205	2,012,965

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日		自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
	金額		金額	
経常収益	39,368		39,901	
資金運用収益	30,710		29,725	
貸出金利息	27,902		26,950	
有価証券利息配当金	2,473		2,506	
コールローン利息及び買入手形利息	142		125	
預け金利息	84		76	
その他の受入利息	109		66	
役員取引等収益	6,484		7,286	
その他業務収益	691		534	
その他経常収益	1,482		2,354	
償却債権取立益	543		1,010	
その他の経常収益	938		1,344	
経常費用	33,703		32,466	
資金調達費用	2,803		2,159	
預金利息	2,651		1,975	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0		0	
借入金利息	12		7	
社債利息	139		177	
役員取引等費用	3,368		3,450	
その他業務費用	379		167	
営業経費	22,230		22,593	
その他経常費用	4,922		4,095	
貸倒引当金繰入額	1,440		2,073	
その他の経常費用	3,481		2,021	
経常利益	5,664		7,435	
特別利益	—		1,148	
固定資産処分益	—		24	
負ののれん発生益	—		1,124	
特別損失	85		75	
固定資産処分損	35		64	
減損損失	49		10	
税金等調整前当期純利益	5,579		8,508	
法人税、住民税及び事業税	2,484		2,140	
法人税等調整額	△97		1,111	
法人税等合計	2,386		3,251	
少数株主損益調整前当期純利益	3,193		5,257	
少数株主利益	416		294	
当期純利益	2,776		4,963	

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日		自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
	金額		金額	
少数株主損益調整前当期純利益	3,193		5,257	
その他の包括利益	626		△194	
その他有価証券評価差額金	625		△196	
繰延ヘッジ損益	0		△0	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		2	
包括利益	3,819		5,062	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	3,403		4,768	
少数株主に係る包括利益	416		294	

資料編 (連結情報)

■ 連結株主資本等変動計算書

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	19,829	△604	83,397
当期変動額					
剰余金の配当			△1,154		△1,154
当期純利益			2,776		2,776
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△486	△486
自己株式の処分			△2	37	34
自己株式の消却			△497	497	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,121	48	1,170
当期末残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,199	0	1,211	—	2,411	88	1,872	87,769
当期変動額								
剰余金の配当								△1,154
当期純利益								2,776
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△486
自己株式の処分								34
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	626	0	0	—	626	28	414	1,069
当期変動額合計	626	0	0	—	626	28	414	2,239
当期末残高	1,825	0	1,211	—	3,037	117	2,286	90,009

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減		△22			△22
剰余金の配当			△1,143		△1,143
当期純利益			4,963		4,963
土地再評価差額金の 取崩			34		34
自己株式の取得				△966	△966
自己株式の処分			△3	14	10
自己株式の消却			△351	351	—
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う剰余金の増減			22		22
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減				479	479
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△22	3,522	△121	3,378
当期末残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,825	0	1,211	—	3,037	117	2,286	90,009
当期変動額								
連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減								△22
剰余金の配当								△1,143
当期純利益								4,963
土地再評価差額金の 取崩								34
自己株式の取得								△966
自己株式の処分								10
自己株式の消却								—
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う剰余金の増減								22
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減								479
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	△3,260
当期変動額合計	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	118
当期末残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127

資料編 (連結情報)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,579	8,508
減価償却費	1,362	1,361
減損損失	49	10
負ののれん発生益	—	△1,124
持分法による投資損益 (△は益)	△21	△495
貸倒引当金の増減 (△)	594	1,001
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	91	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,386
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	40
偶発損失引当金の増減 (△)	53	23
資金運用収益	△30,710	△29,725
資金調達費用	2,803	2,159
有価証券関係損益 (△)	235	△60
為替差損益 (△は益)	△774	△567
固定資産処分損益 (△は益)	35	40
商品有価証券の純増 (△) 減	0	△10
貸出金の純増 (△) 減	△24,720	△88,168
預金の純増減 (△)	37,880	84,828
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△1,211	△104
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△35,006	17,844
コールローン等の純増 (△) 減	20,109	93,006
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△154	△80
外国為替 (負債) の純増減 (△)	40	45
資金運用による収入	31,399	30,719
資金調達による支出	△6,341	△2,476
その他	1,838	705
小計	3,089	116,093
法人税等の支払額	△367	△3,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,721	112,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△196,155	△240,884
有価証券の売却による収入	173,663	90,428
有価証券の償還による収入	32,616	81,488
有形固定資産の取得による支出	△674	△1,632
無形固定資産の取得による支出	△521	△1,309
有形固定資産の売却による収入	1	96
子会社株式の取得による支出	—	△851
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,929	△72,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約社債の発行による収入	—	11,937
配当金の支払額	△1,154	△1,143
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△486	△448
自己株式の処分による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	—	△518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,643	9,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	55
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,073	49,854
現金及び現金同等物の期首残高	26,359	36,432
現金及び現金同等物の期末残高	36,432	86,286

注記事項 (平成25年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 株式会社 琉球リース
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社
- (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産 (リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物: 5~50年
 その他: 3~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,690百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年) による定額法により損益処理
 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (12) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,921百万円計上されております。また、繰延税金資産が470百万円増加し、その他の包括利益累計額が882百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

- 未適用の会計基準等
1. 退職給付会計基準等 (平成24年5月17日)
(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
(2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。
- 2. 企業結合に関する会計基準等 (平成25年9月13日)
(1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
(2) 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- 連結貸借対照表関係
1. 関連会社の株式の総額 751百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 831百万円
延滞債権額 27,904百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 405百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,134百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 31,276百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
10,647百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
1,801百万円
8. 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。
優先受益権 7,736百万円
劣後受益権 18,497百万円
合計額 26,234百万円
なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 23,089百万円
預け金 34百万円
その他資産 0百万円
計 23,124百万円
担保資産に対応する債務
預金 13,692百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 12,098百万円
預け金 15百万円
関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
575百万円
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
融資未実行残高 250,067百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 250,067百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
7,684百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 17,409百万円
13. 有形固定資産の圧縮記憶額
圧縮記憶額 338百万円
(当連結会計年度の圧縮記憶額)
(一百万円)
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 20,000百万円

●連結損益計算書関係
その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	2,073百万円
貸出金償却	1,075百万円
責任共有制度に係る負担金	264百万円
債権売却損	201百万円

●連結包括利益計算書関係
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△233百万円
組替調整額	△82 "
税効果調整前	△315 "
税効果額	119 "
その他有価証券評価差額金	△196 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△0 "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	— "
繰延ヘッジ損益	△0 "

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2 "
組替調整額	— "
税効果調整前	2 "
税効果額	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	2 "
その他の包括利益合計	△194 "

資料編 (連結情報)

資料編 (連結情報)

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
普通株式	38,808	—	300	38,508	注1
合計	38,808	—	300	38,508	
自己株式					
普通株式	553	330	312	571	注2
合計	553	330	312	571	

注 1 平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式の消却300千株であります。
 2 平成26年5月10日の取締役会決議による自己株式取得300千株、関連会社に対する持分変動27千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却300千株、新株予約権の権利行使12千株及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	169	
合計			—	—	—	169	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	569	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569	利益剰余金	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	109,619百万円
金融有利息預け金	△20,051百万円
金融無利息預け金	△3,280百万円
現金及び現金同等物	86,286百万円

●リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
電話交換機一式であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	4	4	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当ありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断と銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や景気発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況は、ALM委員会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成26年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量 (VaR) は、全体で10,744百万円であります (保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成26年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量 (VaR) は、全体で5,745百万円であります (保有期間1年、信頼区間原則99%以上、観測期間1年)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報 (価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ155ベース・ポイント (1.55%、観測期間1年) から、当該金融資産についての価格変動リスク (VaR) は、2,204百万円となります (保有期間1年、信頼区間99%)。 (為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部 (資金繰り管理部) と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部 (流動性リスク管理部署) を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	109,619	109,619	—
(2) コールローン及び買入手形	5,951	5,951	—
(3) 買入金銭債権	386	386	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	2,241	2,241	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,516	46,611	1,095
その他有価証券	475,998	475,998	—
(7) 貸出金	1,329,141		
貸倒引当金 (* 1)	△7,298		
貸倒引当金控除後	1,321,842	1,335,050	13,208
(8) 外国為替	1,122	1,122	—
(9) その他資産 (* 1) (* 2)	3,690	3,690	—
資産計	1,966,381	1,980,684	14,303
(1) 預金	1,876,356	1,877,089	△733
(2) 借入金	360	360	—
(3) 外国為替	140	140	—
(4) 社債	20,000	20,002	△2
負債計	1,896,856	1,897,591	△735
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) については、市場価格等によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「●金銭の信託関係」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

変動付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「●有価証券関係」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金 (外国他店貸付)、輸出手形・旅行小切手等 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金 (外国他店預り) であり、また、外国為替関連の短期借入金 (外国他店借) は約定期間が短期 (1年以内) であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「●デリバティブ取引関係」に記載しております。

資料編 (連結情報)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	3,418
②組合出資金(*3)	159
合計	3,577

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	80,128	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,951	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2	—	—	383	—	—
金銭の信託	742	—	1,499	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,665	10,027	8,504	—	20,319	—
うち国債	—	1,177	2,995	—	20,319	—
地方債	1,664	1,339	—	—	—	—
社債	5,001	7,510	5,508	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	54,071	170,964	167,610	55,079	13,393	7,632
うち国債	31,169	91,575	95,178	26,411	10,466	—
地方債	—	4,021	6,140	—	—	—
社債	21,785	69,904	57,738	28,668	2,926	4,994
その他	1,117	5,463	8,553	—	—	2,637
貸出金(*2)	253,281	197,161	169,825	104,040	125,590	348,581
合計	400,843	378,153	347,439	159,119	159,687	356,213

(*1) 預け金のうち、満期のないもの60,078百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,765百万円、期間の定めのないもの101,896百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,750,988	102,936	22,431	—	—	—
借入金	213	87	34	7	10	6
社債	—	—	—	8,000	12,000	—
合計	1,751,202	103,023	22,465	8,007	12,010	6

(*) 預金のうち、要求払預金963,040百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,492	25,031	539
	地方債	3,004	3,032	28
	社債	18,019	18,547	527
	小計	45,516	46,611	1,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,516	46,611	1,095

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,523	3,996	526
	債券	430,366	427,926	2,439
	国債	250,603	249,120	1,482
	地方債	10,161	10,048	113
	社債	169,601	168,757	843
	その他	6,879	6,794	84
小計	441,768	438,717	3,051	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	765	846	△80
	債券	20,614	20,664	△50
	国債	4,197	4,205	△7
	地方債	—	—	—
	社債	16,416	16,459	△42
	その他	13,236	13,683	△447
小計	34,616	35,194	△578	
合計		476,385	473,912	2,472

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	395	—	51
債券	88,118	218	139
国債	88,118	218	139
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,640	78	23
合計	90,154	296	214

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,241	2,241	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	2,450
その他有価証券	2,450
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,628
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	1,631

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	4,827	—	△20	△20
	買建	328	—	4	4
合計				△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,030	—	10
合計					10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	12,015
勤務費用	462
利息費用	131
数理計算上の差異の発生額	△321
退職給付の支払額	△721
その他	—
退職給付債務の期末残高	11,566

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	7,678
期待運用収益	191
数理計算上の差異の発生額	203
事業主からの拠出額	1,790
退職給付の支払額	△219
その他	—
年金資産の期末残高	9,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	11,488
年金資産	△9,645
	1,843
非積立型制度の退職給付債務	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921

(単位: 百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	1,921
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	金額
勤務費用	462
利息費用	131
期待運用収益	△191
数理計算上の差異の費用処理額	561
過去勤務費用の費用処理額	△57
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	905

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	△279
未認識数理計算上の差異	1,632
その他	—
合計	1,352

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
株式	19%
保険資産(一般勘定)	6%
現金及び預金	0%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.1%
② 長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は75百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 62百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、 監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、 監査役3名 及び執行役員3名	取締役9名、 監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式95,600株	普通株式74,500株	普通株式54,200株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

資料編 (連結情報)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	54,200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	54,200
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	58,100	74,500	—
権利確定	—	—	54,200
権利行使	5,900	6,200	—
失効	—	—	—
未行使残	52,200	68,300	54,200

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,169円	1株当たり 1,169円	1株当たり —円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	22.656%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	1株当たり 30円
無リスク利子率(注) 4	0.187%

- (注) 1. 算定基準日(平成25年7月31日)において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 過去10年間に退任した役員の前在任期間をベースに、現在の在任役員の前在任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 平成25年3月期の配当実績を採用しております。
4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値を採用しております。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

● 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,942 百万円
退職給付に係る負債	1,937
有価証券評価差額金	1,320
減価償却	577
その他	950
繰延税金資産小計	9,727
評価引当額	△1,895
繰延税金資産合計	7,831
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	844
資産除去債務	19
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	863
繰延税金資産の純額	6,968 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の37.17%から34.79%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は144百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

● 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.1%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	221 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	225 百万円

● 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

● 関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

● 1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	2,368.95
1株当たり当期純利益金額	円	130.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	130.50

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	90,127
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	255
うち少数株主持分	百万円	85
うち新株予約権	百万円	169
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	89,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	37,937

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	4,963
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,963
普通株式の期中平均株式数	千株	37,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	40
うち新株予約権	千株	40

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、23円25銭減少しております。

● 重要な後発事象

当行は、平成26年3月28日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。

これに伴い、4月1日に株式譲渡契約を締結しております。

1. 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様の多様なご要望にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力およびグループの企業価値向上を高めてまいります。

2. 異動する子会社

名称	株式会社琉球リース
所在地	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮城 恵也
事業内容	総合リース業
資本金	346百万円

3. 株式取得の相手先

名称	所在地
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市壺川1丁目1番地9
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
株式会社リウボウストア	沖縄県那覇市松尾1丁目9番49号
株式会社琉球総合保険サポート	沖縄県那覇市久茂地1丁目6番3号
琉球リース社員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
琉球銀行共済会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数(注)	76,788株(議決権の数:767個) (議決権所有割合:19.60%)
取得株式数	118,892株(議決権の数:1,188個)
取得価額	445百万円
異動後の所有株式数	195,680株(議決権の数:1,956個) (議決権所有割合:49.96%)

(注) 子会社のりゅうぎん保証株式会社所有分を含んでおります。

5. 負のれん発生益

上記の結果生じる当行持分比率の引上げにより、平成27年3月期第1四半期において、連結財務諸表上、特別利益(負のれん発生益)として10億円程度、特別損失(段階取得に係る差損)として5億円程度がそれぞれ計上される見通しです。

セグメント情報等

(セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,902	2,473	8,993	39,368

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,950	2,506	10,444	39,901

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	867	831
延滞債権額	21,616	27,915
3カ月以上延滞債権額	892	405
貸出条件緩和債権額	9,430	2,134
合計	32,807	31,287

(注) 1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.66に記載しています。

資料編 (単体情報)

業績のご報告《主要な経営指標等の推移》

(単位：百万円)

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	38,724	37,802	39,171	37,566	37,945
うち信託報酬	0	0	0	—	—
経常利益	5,915	5,795	5,297	4,563	6,363
当期純利益	4,493	4,203	2,334	2,474	3,414
資本金	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株	普通株 39,308千株	普通株 38,808千株	普通株 38,508千株
純資産額	85,427	82,119	84,792	86,314	88,003
総資産額	1,644,896	1,767,318	1,878,682	1,915,060	2,009,623
預金残高	1,524,160	1,640,759	1,758,995	1,797,873	1,882,837
貸出金残高	1,209,574	1,210,680	1,216,638	1,241,632	1,330,007
有価証券残高	284,550	365,488	466,216	456,127	525,515
1株当たり純資産額	2,020.72円	2,091.69円	2,187.01円	2,252.51円	2,312.86円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 8.00円 (—) 第1回優先株式 75.00円 (—)	普通株式 30.00円 (8.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 30.00円 (15.00)
1株当たり当期純利益金額	112.15円	107.06円	60.24円	64.54円	89.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99.46円	103.27円	60.24円	64.51円	89.77円
自己資本比率	5.19%	4.64%	4.50%	4.50%	4.37%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.49%	9.92%	9.82%	9.68%	10.50%
自己資本利益率	5.79%	5.20%	2.79%	2.89%	3.92%
株価収益率	9.38倍	8.87倍	18.67倍	21.19倍	15.27倍
配当性向	7.13%	28.01%	49.77%	46.39%	33.36%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,156人 (282人)	1,163人 (298人)	1,184人 (310人)	1,194人 (315人)	1,231人 (330人)
信託財産額	1	1	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第98期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度/第98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	77,577	109,584
現金	26,248	29,490
預け金	51,329	80,093
コールローン	98,800	5,951
買入金銭債権	545	386
商品有価証券	—	10
商品国債	—	10
金銭の信託	2,279	2,241
有価証券	456,127	525,515
国債	251,562	279,293
地方債	12,668	13,165
社債	176,557	204,037
株式	6,919	9,129
その他の証券	8,419	19,889
貸出金	1,241,632	1,330,007
割引手形	11,387	10,647
手形貸付	129,493	137,797
証書貸付	1,031,628	1,096,621
当座貸越	69,123	84,941
外国為替	1,041	1,122
外国他店預け	1,022	1,105
買入外国為替	2	0
取立外国為替	16	17
その他資産	5,805	4,378
前払費用	106	—
未収収益	1,626	1,604
金融派生商品	2	34
社債発行費	26	74
その他の資産	4,043	2,665
有形固定資産	18,625	19,429
建物	4,099	3,862
土地	13,142	13,812
建設仮勘定	—	20
その他の有形固定資産	1,383	1,734
無形固定資産	2,302	2,938
ソフトウエア	1,822	2,069
その他の無形固定資産	479	869
繰延税金資産	6,613	5,716
支払承諾見返	8,078	8,037
貸倒引当金	△4,369	△5,697
資産の部合計	1,915,060	2,009,623

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,797,873	1,882,837
当座預金	21,505	15,684
普通預金	829,440	917,466
貯蓄預金	5,994	6,281
通知預金	281	1,445
定期預金	910,546	904,185
その他の預金	30,105	37,774
借入金	314	260
借入金	314	260
外国為替	94	140
外国他店預り	10	30
売渡外国為替	83	105
未払外国為替	0	3
社債	8,000	20,000
その他負債	8,951	6,257
未払法人税等	2,282	865
未払費用	2,010	1,668
前受収益	974	1,089
金融派生商品	4	40
資産除去債務	221	225
その他の負債	3,458	2,368
賞与引当金	496	494
退職給付引当金	1,879	490
睡眠預金払戻損失引当金	87	128
偶発損失引当金	281	305
再評価に係る繰延税金負債	2,688	2,669
支払承諾	8,078	8,037
負債の部合計	1,828,746	1,921,620
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	19,572	21,524
利益準備金	1,035	1,264
その他利益剰余金	18,536	20,259
繰越利益剰余金	18,536	20,259
自己株式	△539	△622
株主資本合計	83,159	85,028
その他有価証券評価差額金	1,825	1,628
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,211	1,176
評価・換算差額等合計	3,036	2,805
新株予約権	117	169
純資産の部合計	86,314	88,003
負債及び純資産の部合計	1,915,060	2,009,623

資料編 (単体情報)

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	37,566	37,945
資金運用収益	30,424	29,856
貸出金利息	27,622	26,737
有価証券利息配当金	2,467	2,851
コールローン利息	142	125
預け金利息	84	76
その他の受入利息	107	65
役務取引等収益	5,126	5,783
受入為替手数料	1,631	1,628
その他の役務収益	3,494	4,154
その他業務収益	691	534
外国為替売買益	259	248
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	431	218
その他の業務収益	0	67
その他経常収益	1,324	1,770
償却債権取立益	542	1,008
株式等売却益	48	78
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	36	—
その他の経常収益	696	683
経常費用	33,003	31,582
資金調達費用	2,792	2,154
預金利息	2,652	1,976
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	0
社債利息	139	177

(単位：百万円)

	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役務取引等費用	3,767	3,573
支払為替手数料	295	301
その他の役務費用	3,472	3,272
その他業務費用	379	167
国債等債券売却損	41	153
国債等債券償還損	329	—
社債発行費償却	8	14
営業経費	21,431	21,717
その他経常費用	4,631	3,969
貸倒引当金繰入額	1,676	2,274
貸出金償却	1,386	964
株式等償却	115	17
株式等売却損	227	61
睡眠預金払戻損失引当金繰入	—	40
偶発損失引当金繰入	53	23
その他の経常費用	1,171	587
経常利益	4,563	6,363
特別利益	—	24
固定資産処分益	—	24
特別損失	85	75
固定資産処分損	35	64
減損損失	49	10
税引前当期純利益	4,478	6,312
法人税、住民税及び事業税	2,250	1,900
法人税等調整額	△246	996
法人税等合計	2,004	2,897
当期純利益	2,474	3,414

■ 株主資本等変動計算書

平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	804	17,948	18,753	△588	82,291	
当期変動額									
剰余金の配当				230	△1,385	△1,154		△1,154	
当期純利益					2,474	2,474		2,474	
自己株式の取得							△486	△486	
自己株式の処分					△2	△2	37	34	
自己株式の消却					△497	△497	497	—	
土地再評価差額金の 取崩					△0	△0		△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	230	588	819	48	867	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,200	0	1,211	2,411	88	84,792
当期変動額						
剰余金の配当						△1,154
当期純利益						2,474
自己株式の取得						△486
自己株式の処分						34
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の 取崩						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	625	0	0	625	28	653
当期変動額合計	625	0	0	625	28	1,521
当期末残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314

資料編 (単体情報)

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	
当期変動額									
剰余金の配当				228	△1,372	△1,143		△1,143	
当期純利益					3,414	3,414		3,414	
自己株式の取得							△448	△448	
自己株式の処分					△3	△3	14	10	
自己株式の消却					△351	△351	351	—	
土地再評価差額金の 取崩					34	34		34	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	228	1,722	1,951	△82	1,868	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314
当期変動額						
剰余金の配当						△1,143
当期純利益						3,414
自己株式の取得						△448
自己株式の処分						10
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の 取崩						34
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△196	△0	△34	△231	52	△179
当期変動額合計	△196	△0	△34	△231	52	1,689
当期末残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003

注記事項 (平成25年度)

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5～50年
その他：3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,690百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●表示方法の変更

1. 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

2. 以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

●貸借対照表関係

1. 関連会社の株式の総額 1,245百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 688百万円
延滞債権額 27,701百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 399百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,083百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 30,872百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,647百万円

ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,801百万円

貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本 (以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

優先受益権 7,736百万円

劣後受益権 18,497百万円

合計額 26,234百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含まれた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 23,089百万円

預け金 34百万円

其他資産 0百万円

計 23,124百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,692百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 12,098百万円

預け金 15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

575百万円

資料編 (単体情報)

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	240,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	240,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|------------------------|------------------|
| 圧縮記帳額
(当事業年度の圧縮記帳額) | 338百万円
(一百万円) |
|------------------------|------------------|
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 20,000百万円 |
|---------|-----------|

- 損益計算書関係
該当ありません。

- 有価証券関係
子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
- | | |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 1,245百万円 |
| 関連会社株式 | 0百万円 |
| 合計 | 1,245百万円 |

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳
- | | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 3,781 百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,910 |
| 有税償却有価証券 | 1,314 |
| 減価償却 | 577 |
| その他 | 769 |
| 繰延税金資産小計 | 8,353 |
| 評価性引当額 | △1,772 |
| 繰延税金資産合計 | 6,580 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 844 |
| 資産除去債務 | 19 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 863 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,716 百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 37.17% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.60 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.39 |
| 住民税均等割等 | 0.44 |
| 評価性引当額 | 7.42 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | 0.46 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.16 |
| その他 | 0.02 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.89% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。
これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の37.17%から34.79%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は136百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

●重要な後発事象

当行は、平成26年3月28日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。これに伴い、4月1日に株式譲渡契約を締結しております。

1. 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。
当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力およびグループの企業価値向上を高めてまいります。

2. 異動する子会社

名称	株式会社琉球リース
所在地	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮城 恵也
事業内容	総合リース業
資本金	346百万円

3. 株式取得の相手先

名称	所在地
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市壺川1丁目1番地9
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
株式会社リウボウストア	沖縄県那覇市松尾1丁目9番49号
株式会社琉球総合保険サポート	沖縄県那覇市久茂地1丁目6番3号
琉球リース社員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
琉球銀行共済会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	19,500株 (議決権の数: 195個) (議決権所有割合: 4.98%)
取得株式数	176,180株 (議決権の数: 1,761個)
取得価額	660百万円
異動後の所有株式数	195,680株 (議決権の数: 1,956個) (議決権所有割合: 49.96%)

■ 業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	30,205	29,670	265	219	46	33
					30,424	29,856
資金調達費用	2,709	2,104	125	80	46	33
					2,788	2,151
資金運用収支	27,496	27,566	139	138	27,635	27,704
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	1,317	2,179	41	30	1,358	2,209
役務取引等収益	5,052	5,721	73	62	5,126	5,783
役務取引等費用	3,735	3,541	32	32	3,767	3,573
その他業務収支	52	118	259	248	311	366
その他業務収益	432	285	259	248	691	534
その他業務費用	379	167	—	—	379	167
業務粗利益	28,866	29,863	439	417	29,306	30,281
業務粗利益率	1.61	1.58	1.44	1.36	1.62	1.60

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用(国内業務部門及び合計)は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度4百万円、平成25年度2百万円)を控除して表示しております。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,786,862	30,205	1.6	1,879,303	29,670	1.5
うち貸出金	1,201,039	27,621	2.2	1,246,724	26,729	2.1
うち商品有価証券	13	0	0.2	22	0	0.0
うち有価証券	478,768	2,407	0.5	480,559	2,758	0.5
うちコールローン	73,016	79	0.1	89,106	96	0.1
うち預け金	33,389	84	0.2	62,429	76	0.1
資金調達勘定	(18,571) 1,743,890	(46) 2,709	0.1	(18,440) 1,834,912	(33) 2,104	0.1
うち預金	1,719,793	2,526	0.1	1,805,269	1,895	0.1
うちコールマネー	16	0	0.1	164	0	0.1
うち借入金	499	1	0.2	275	0	0.2
うち社債	8,000	139	1.7	13,030	177	1.3

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度4,419百万円、平成25年度1,395百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額(平成24年度2,990百万円、平成25年度2,266百万円)を控除して表示しております。

資料編 (単体情報)

資料編 (単体情報)

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(18,571) 30,462	(46) 265	0.8	(18,440) 30,584	(33) 219	0.7
うち貸出金	52	1	3.0	1,006	7	0.7
うち有価証券	5,453	59	1.0	7,794	93	1.1
うちコールローン	5,356	62	1.1	2,284	29	1.2
資金調達勘定	31,046	125	0.4	31,297	80	0.2
うち預金	30,984	125	0.4	31,207	80	0.2
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度75百万円、平成25年度76百万円)を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,798,753	30,424	1.6	1,891,447	29,856	1.5
うち貸出金	1,201,091	27,622	2.2	1,247,731	26,737	2.1
うち商品有価証券	13	0	0.2	22	0	0.0
うち有価証券	484,222	2,467	0.5	488,354	2,851	0.5
うちコールローン	78,373	142	0.1	91,391	125	0.1
うち預け金	33,389	84	0.2	62,429	76	0.1
資金調達勘定	1,756,365	2,788	0.1	1,847,770	2,151	0.1
うち預金	1,750,778	2,652	0.1	1,836,476	1,976	0.1
うちコールマネー	16	0	0.1	164	0	0.1
うち借入金	499	1	0.2	275	0	0.2
うち社債	8,000	139	1.7	13,030	177	1.3

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度4,495百万円、平成25年度1,471百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額(平成24年度2,990百万円、平成25年度2,266百万円)を控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,025	△1,872	△847	1,459	△1,994	△535
うち貸出金	773	△1,358	△584	979	△1,870	△891
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	△0
うち有価証券	150	△435	△285	10	340	351
うちコールローン	△33	△1	△34	17	△0	16
うち預け金	71	△3	67	35	△43	△7
支払利息	100	△2,013	△1,912	104	△709	△604
うち預金	83	△1,953	△1,869	89	△720	△631
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0
うち借入金	△1	0	△0	△0	0	△0
うち社債	△36	△18	△54	68	△30	37

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	35	△62	△27	0	△46	△45
うち貸出金	1	—	1	7	△1	5
うち有価証券	△56	29	△27	28	5	33
うちコールローン	△17	△13	△30	△39	6	△32
支払利息	16	△6	10	0	△45	△45
うち預金	16	△6	10	0	△45	△45
うちコールマネー	△0	—	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	918	△1,801	△883	1,463	△2,030	△567
うち貸出金	775	△1,358	△582	999	△1,884	△885
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	△0
うち有価証券	125	△438	△312	24	360	384
うちコールローン	△58	△6	△64	17	△34	△16
うち預け金	71	△3	67	35	△43	△7
支払利息	92	△2,003	△1,910	106	△742	△636
うち預金	92	△1,951	△1,858	92	△768	△676
うちコールマネー	0	△0	0	0	0	0
うち借入金	△1	0	△0	△0	0	△0
うち社債	△36	△18	△54	68	△30	37

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

資料編 (単体情報)

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	1.69	0.87	1.69	1.57	0.71	1.57
資金調達原価 ②	1.30	4.64	1.37	1.22	4.42	1.29
総資金利鞘 ①-②	0.39	△3.77	0.32	0.35	△3.70	0.28

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	期末残高	69.58	0.72	69.06	71.02	10.77	70.63
	期中平均	69.83	0.17	68.60	69.06	3.22	67.94
預証率	期末残高	25.25	40.78	25.37	27.28	126.83	27.91
	期中平均	27.84	17.60	27.66	26.62	24.98	26.59

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.24	0.32
資本経常利益率	5.14	7.18
総資産当期純利益率	0.13	0.17
資本当期純利益率	2.79	3.85

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	平成25年3月31日	平成26年3月31日
		3ヵ月未満	270,692
3ヵ月以上6ヵ月未満	174,513	177,752	
6ヵ月以上1年未満	289,997	287,503	
1年以上2年未満	41,900	43,684	
2年以上3年未満	13,294	17,757	
3年以上	37,407	22,463	
定 合計		827,805	817,765
期 うち 固定 預 金 利定期預金	3ヵ月未満	270,671	268,582
	3ヵ月以上6ヵ月未満	174,506	177,742
	6ヵ月以上1年未満	289,976	287,263
	1年以上2年未満	41,587	43,232
	2年以上3年未満	12,806	17,709
	3年以上	37,407	22,460
	合計	826,955	816,990
金 うち 変動 金 利定期預金	3ヵ月未満	9	8
	3ヵ月以上6ヵ月未満	6	10
	6ヵ月以上1年未満	21	240
	1年以上2年未満	312	452
	2年以上3年未満	488	47
	3年以上	0	2
合計	838	762	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度				平成25年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	773,234	—	773,234	44.1	873,638	—	873,638	47.5
うち有利息預金	659,783	—	659,783	37.6	752,323	—	752,323	40.9
定期性預金	937,033	—	937,033	53.5	921,566	—	921,566	50.1
うち固定金利定期預金	936,102	—	936,102	53.4	920,758	—	920,758	50.1
うち変動金利定期預金	909	—	909	0.0	786	—	786	0.0
その他	9,525	30,984	40,510	2.3	10,064	31,207	41,271	2.2
計	1,719,793	30,984	1,750,778	100.0	1,805,269	31,207	1,836,476	100.0
譲渡性預金	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
信託合同元本	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
合計	1,719,793	30,984	1,750,778	100.0	1,805,269	31,207	1,836,476	100.0

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	117,159	—	117,159	120,014	—	120,014
証書貸付	1,013,051	52	1,013,104	1,053,933	1,006	1,054,940
当座貸越	61,285	—	61,285	63,630	—	63,630
割引手形	9,542	—	9,542	9,145	—	9,145
合計	1,201,039	52	1,201,091	1,246,724	1,006	1,247,731

■ 中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸出金残高	1,028,416	1,087,875
総貸出に占める比率	82.82	81.79

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	構成比	平成26年3月31日	構成比
設備資金	764,569	61.58	826,316	62.13
運転資金	477,063	38.42	503,691	37.87
合計	1,241,632	100.00	1,330,007	100.00

■ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	1,292	1,636
債権	10,215	10,498
商品	379	649
不動産	517,151	556,200
その他	28,393	30,206
計	557,434	599,991
保証	483,494	508,557
信用	200,702	221,458
合計	1,241,632	1,330,007

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	176	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	5,274	5,578
その他	1,240	941
計	6,692	6,521
保証	1,370	1,483
信用	15	32
合計	8,078	8,037

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日	
貸出金	期間			
	1年以下	170,929	185,014	
	1年超3年以下	76,535	86,670	
	3年超5年以下	102,512	116,540	
	5年超7年以下	91,272	70,580	
	7年超	731,261	786,262	
	期間の定めのないもの	69,123	84,941	
	合計	1,241,632	1,330,007	
	うち変動金利	1年以下		
		1年超3年以下	21,200	19,529
		3年超5年以下	31,602	41,857
		5年超7年以下	51,778	42,971
		7年超	488,262	553,845
期間の定めのないもの		28,953	30,732	
合計				
うち固定金利	1年以下			
	1年超3年以下	55,335	67,141	
	3年超5年以下	70,910	74,683	
	5年超7年以下	39,493	27,609	
	7年超	242,999	232,416	
	期間の定めのないもの	40,170	54,209	
	合計			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

資料編 (単体情報)

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	479	50,212	4.04	446	52,553	3.95
農業、林業	187	1,817	0.15	178	2,314	0.17
漁業	31	685	0.06	24	628	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	17	4,105	0.33	17	5,498	0.41
建設業	1,435	60,426	4.87	1,351	59,827	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業	13	2,813	0.23	15	2,979	0.22
情報通信業	107	9,082	0.73	111	6,656	0.50
運輸業、郵便業	207	19,358	1.56	196	21,862	1.64
卸売業、小売業	1,669	102,281	8.24	1,562	105,942	7.97
金融業、保険業	40	24,935	2.01	36	32,533	2.45
不動産業、物品賃貸業	3,573	298,794	24.06	3,679	320,745	24.12
医療・福祉	425	49,625	4.00	471	61,861	4.65
その他のサービス	2,255	81,560	6.57	2,173	79,167	5.95
地方公共団体	19	109,117	8.79	20	120,492	9.06
その他	86,350	426,807	34.37	89,813	456,940	34.36
合計	96,807	1,241,632	100.00	100,092	1,330,007	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸出金償却額	1,386	964

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,905	406	1,650	△255
個別貸倒引当金	2,463	682	4,046	1,583
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,369	1,089	5,697	1,328

特定海外債権残高

該当する債権は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	683	688
延滞債権額	21,323	27,701
3ヵ月以上延滞債権額	883	399
貸出条件緩和債権額	9,345	2,083
合計	32,235	30,872

- ・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- ・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度				平成25年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	289,952	—	289,952	59.8	265,673	—	265,673	54.4
地方債	15,226	—	15,226	3.1	15,082	—	15,082	3.0
社債	159,096	—	159,096	32.8	188,485	—	188,485	38.5
株式	8,411	—	8,411	1.7	7,154	—	7,154	1.4
その他	6,082	5,453	11,535	2.3	4,165	7,794	11,959	2.4
うち外国債券	—	5,453	5,453	1.1	—	7,794	7,794	1.5
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	478,768	5,453	484,222	100.0	480,559	7,794	488,354	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
国債	1年以下	65,674	31,169	
	1年超3年以下	94,102	92,752	
	3年超5年以下	59,755	98,173	
	5年超7年以下	27,981	26,411	
	7年超10年以下	4,048	30,786	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	251,562	279,293	
	地方債	1年以下	2,976	1,664
		1年超3年以下	7,307	5,361
3年超5年以下		2,383	6,140	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	12,668	13,165		
社債	1年以下	11,908	26,786	
	1年超3年以下	63,969	77,414	
	3年超5年以下	76,426	63,246	
	5年超7年以下	23,539	28,668	
	7年超10年以下	713	2,926	
	10年超	—	4,994	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	176,557	204,037		
株式	期間の定めのないもの	6,919	9,129	
	合計	6,919	9,129	
その他の証券	1年以下	637	1,119	
	1年超3年以下	1,792	5,463	
	3年超5年以下	3,252	8,553	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	299	383	
	10年超	2,702	2,637	
	期間の定めのないもの	280	2,118	
	合計	8,965	20,275	
	うち外国債券	1年以下	565	1,117
		1年超3年以下	1,792	5,463
3年超5年以下		3,252	8,553	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	5,610	15,133		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
商 品 国 債	13	22
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	13	22

資料編 (単体情報)

有価証券関係

I 平成24年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	平成24年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,174	4,433	259
	地方債	3,890	3,951	61
	社債	18,027	18,813	786
	小計	26,092	27,198	1,106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,092	27,198	1,106

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

4. その他有価証券 (平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722	337	384
	債券	379,637	376,513	3,123
	国債	212,412	210,515	1,897
	地方債	8,777	8,622	154
	社債	158,446	157,375	1,071
	その他	5,170	5,096	73
小計	385,529	381,948	3,581	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,234	3,464	△230
	債券	35,058	35,148	△89
	国債	34,975	35,064	△89
	地方債	—	—	—
	社債	83	83	△0
	その他	3,513	3,986	△472
小計	41,806	42,599	△792	
合計		427,336	424,547	2,788

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	2,569
その他	280
合計	2,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,867	46	218
債券	166,629	417	40
国債	159,551	338	40
地方債	1,024	24	—
社債	6,053	54	—
その他	958	16	9
合計	169,445	480	268

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、株式111百万円であります。

II 平成25年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成26年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,492	25,031	539
	地方債	3,004	3,032	28
	社債	18,019	18,547	527
	小計	45,516	46,611	1,095
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,516	46,611	1,095

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,245
関連法人等株式	0
合計	1,245

4. その他有価証券（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,523	3,996	526
	債 券	430,366	427,926	2,439
	国 債	250,603	249,120	1,482
	地 方 債	10,161	10,048	113
	社 債	169,601	168,757	843
	そ の 他	6,879	6,794	84
	小 計	441,768	438,717	3,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	765	846	△80
	債 券	20,614	20,664	△50
	国 債	4,197	4,205	△7
	地 方 債	—	—	—
	社 債	16,416	16,459	△42
	そ の 他	13,236	13,683	△447
	小 計	34,616	35,194	△578
合 計		476,385	473,912	2,472

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株 式	2,596
そ の 他	159
合 計	2,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	395	—	51
債 券	88,118	218	139
国 債	88,118	218	139
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,640	78	23
合 計	90,154	296	214

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

■ 金銭の信託関係

I 平成24年度

- 運用目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成25年3月31日現在) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,279	2,279	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成24年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 平成25年度

- 運用目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成26年3月31日現在) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,241	2,241	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成25年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

資料編 (単体情報／自己資本の充実の状況等)

デリバティブ取引関係

I 平成24年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	250	—	△1	△1
	買建	243	—	1	1
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,073	—	△2
合計			—	—	△2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成25年3月31日現在)
該当ありません。

II 平成25年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	4,627	—	△20	△20
	買建	328	—	4	4
合計		—	—	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,030	—	10
合計			—	—	10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

■ 自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項）に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

なお、前年度（平成25年3月31日）につきましては、旧告示に基づき記載しております。

●自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目	資本金	54,127
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	10,045
	利益剰余金	20,950
	自己株式 (△)	556
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	576
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	117
	連結子法人等の少数株主持分	2,286
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,550	
計 (A)	84,845	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,754
	一般貸倒引当金	2,647
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	8,000
計	12,402	
うち自己資本への算入額 (B)	12,402	
控除項目 (注5) (C)	500	
自己資本合計 (A) + (B) - (C) (D)	96,748	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	890,039
	オフ・バランス取引等項目	5,397
	信用リスク・アセットの額 (E)	895,436
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	63,847
計 (E) + (F) (G)	959,284	
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (G) × 100 (%)	10.08	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	8.84	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,371	

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,376	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,150	
うち、利益剰余金の額	24,473	
うち、自己株式の額 (△)	677	
うち、社外流出予定額 (△)	569	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	169	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,647	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,647	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,730	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,010	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,937
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,937
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,070	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,070	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	110,939	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	958,404	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,937	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,937	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,583	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,022,987	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.84	

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目	資本金	54,127
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	1,035
	その他利益剰余金	18,536
	その他	—
	自己株式	(△) 539
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額	(△) 574
	その他有価証券の評価差損	(△) —
	新株予約権	117
	営業権相当額	(△) —
	のれん相当額	(△) —
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 1,550
計	(A) 81,153	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,754
	一般貸倒引当金	1,905
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務	(注3) —
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 8,000
	計	11,660
うち自己資本への算入額	(B) 11,660	
控除項目	(注5) (C) 500	
自己資本合計	(A) + (B) - (C) (D) 92,313	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	887,475
	オフ・バランス取引等項目	5,340
	信用リスク・アセットの額	(E) 892,816
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 60,726
計	(E) + (F) (G) 953,543	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (G) × 100 (%)		9.68
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.51
総所要自己資本額 = (G) × 4%		38,141

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	84,458	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,127	
うち、利益剰余金の額	21,524	
うち、自己株式の額 (△)	622	
うち、社外流出予定額 (△)	569	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	169	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,650	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,650	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,730	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,010	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,933
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,933
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,070	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,070	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	106,939	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	956,077	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,933	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,933	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,656	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,017,733	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.50	

●連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- 連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付
りゅうぎん保証株式会社	信用保証

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

連結、単体ともに以下の通りです。
自己資本調達手段（平成26年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（38百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：54,127百万円
期限付劣後社債	
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） （8,000百万円）	・発行主体：株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,000百万円 ・利率：1.74% ・償還期限：平成33年3月23日 期間10年（期日一括返済）。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。
第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） （12,000百万円）	・発行主体：株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：12,000百万円 ・利率：0.76% ・償還期限：平成35年10月30日 期間10年（期日一括返済）。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、銀行全体の信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先（注1）および実質破綻先（注2）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額（注3）について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却（注4）を実施しております。

破綻懸念先（注5）の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

（注）1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同様の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は6,690百万円であり、

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づき自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

（方針および手続き）

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行いリスク統括部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算出は行っていません。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

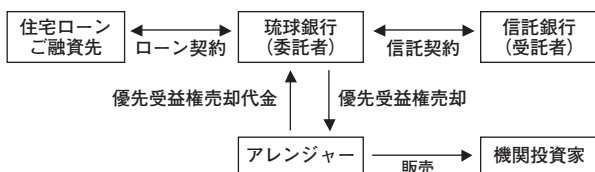
オリジネーターとしての証券化取引

(取引の内容)

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

(証券化スキーム図)



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

(取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。

ロ. 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会(四半期毎)」、「CS委員会(四半期毎)」、「事務リスク部会(毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議(毎月開催)を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等および関連法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたりリスク管理方法となっております。

当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

（手続きの概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、銀行勘定における金利リスクについて、半期ごとに取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとして管理を行っております。

また、円貨の要求払預金（当座預金、普通預金、決済用預金等）の約50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、bpV（ベース・ポイント・バリュー）法などを用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

特にVaRについては、半期ごとに自己資本や市場動向などを勘案して取締役会で決定した資本配賦額と対比し、その使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。

また、アウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値による金利ショック）が自己資本の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを実施しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		平成25年3月31日	平成26年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	245	267
	10. 地方三公社向け	4	4
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	828	763
	12. 法人等向け	10,980	11,880
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,459	9,000
	14. 抵当権付住宅ローン	2,437	2,619
	15. 不動産取得等事業向け	8,778	9,648
	16. 三ヶ月以上延滞等	361	300
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	137	136
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	300	444
	21. 上記以外	2,293	2,388
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	767	603
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4	3
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	142
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 オン・バランス合計	(△) 35,601	90 38,115
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の買戻関連偶発債務	2	1
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	87	85
	5. N I F 又は R U F	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	116 116 — — —	124 124 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	1
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	7
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	— 215	— 220
CVAリスク相当額	—	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,817	38,336	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,553	2,583	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,371	40,919	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 複数の資産を裏付とする資産（いわゆる、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	52,968	52,289	—	—	109
農業、林業	3,058	3,054	—	—	71
漁業	1,009	1,009	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,168	4,106	—	—	108
建設業	66,495	66,042	—	—	278
電気・ガス・熱供給・水道業	5,529	2,824	—	—	—
情報通信業	10,145	10,005	—	—	0
運輸業、郵便業	74,120	20,283	53,431	—	52
卸売業、小売業	109,990	109,823	—	—	337
金融業、保険業	309,394	47,488	113,227	3	—
不動産業	288,682	283,100	5,005	—	2,482
その他のサービス	185,047	177,373	3,995	—	573
国、地方公共団体	383,553	109,238	262,396	20	—
個人	367,062	362,360	—	—	4,510
その他	59,135	—	—	—	10
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536
国内計	1,915,693	1,248,898	438,057	24	8,536
国外計	4,667	101	—	—	—
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536
1年以下	455,370	229,262	80,453	24	4,131
1年超3年以下	230,782	68,823	160,179	—	190
3年超5年以下	243,358	100,240	139,897	—	842
5年超7年以下	147,076	94,247	52,828	—	156
7年超10年以下	120,095	115,106	4,697	—	586
10年超	645,273	639,106	—	—	2,138
期間の定めのないもの	78,403	2,212	—	—	489
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536

(単位：百万円)

	平成26年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	55,698	54,611	—	—	215
農業、林業	3,618	3,615	—	—	65
漁業	953	953	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	5,560	5,498	—	—	107
建設業	66,062	65,558	—	—	208
電気・ガス・熱供給・水道業	5,931	3,046	—	—	—
情報通信業	7,642	7,481	—	—	1
運輸業、郵便業	76,252	22,817	52,989	—	53
卸売業、小売業	114,066	113,845	—	—	209
金融業、保険業	241,278	54,722	152,158	5	0
不動産業	305,404	299,771	5,005	—	2,018
その他のサービス	200,693	190,929	3,803	—	1,139
国、地方公共団体	473,279	120,572	295,775	40	—
個人	398,991	394,080	—	—	3,905
その他	58,777	—	—	—	5
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934
国内計	2,000,735	1,337,420	500,175	46	7,934
国外計	13,476	87	9,556	—	—
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934
1年以下	353,723	260,486	60,689	46	3,862
1年超3年以下	252,778	72,719	180,058	—	98
3年超5年以下	292,239	116,821	175,418	—	806
5年超7年以下	135,946	81,114	54,832	—	303
7年超10年以下	151,303	117,270	33,655	—	693
10年超	700,851	687,330	5,078	—	1,815
期間の定めのないもの	127,370	1,764	—	—	354
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,219	2,647	2,219	2,647
個別貸倒引当金	4,076	2,248	2,081	4,243
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,296	4,895	4,300	6,891

(単位:百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,647	2,221	2,647	2,221
個別貸倒引当金	4,243	3,497	2,070	5,671
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,891	5,719	4,717	7,892

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	278	72	6	344
農業、林業	20	2	17	6
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1
建設業	149	434	59	524
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	4	11
運輸業、郵便業	21	0	18	3
卸売業、小売業	481	179	379	281
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	299	45	387
その他のサービス	408	385	92	700
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,408	873	1,386	1,894
その他	159	0	70	89
合計	4,076	2,248	2,081	4,243
国内計	4,076	2,248	2,081	4,243
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	344	123	235	231
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	524	12	185	351
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	102	0	112
運輸業、郵便業	3	3	1	5
卸売業、小売業	281	392	162	511
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	374	224	536
その他のサービス	700	1,615	243	2,071
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,894	870	1,015	1,750
その他	89	0	—	89
合計	4,243	3,497	2,070	5,671
国内計	4,243	3,497	2,070	5,671
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	466	945
農業、林業	210	199
漁業	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	116	108
建設業	1,421	1,127
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	7
運輸業、郵便業	24	24
卸売業、小売業	1,445	1,353
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,143	776
その他のサービス	1,758	1,181
国、地方公共団体	—	—
個人	1,170	1,073
その他	—	—
合計	7,772	6,801
国内計	7,772	6,801
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	452,490	452,490
10%	—	—	88,862	88,862
20%	13,943	13,943	96,142	96,142
35%	—	—	174,141	174,141
50%	38,415	38,415	4,835	4,364
70%	1,802	1,802	—	—
75%	—	—	282,647	282,255
100%	4,061	4,061	540,359	538,007
150%	—	—	6,098	5,037
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,222	58,222	1,645,578	1,641,302

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	538,235	538,235
10%	—	—	91,840	91,840
20%	17,864	17,864	88,100	88,100
35%	—	—	187,084	187,084
50%	43,522	43,522	5,039	4,531
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	300,601	300,115
100%	4,155	4,155	581,833	578,129
150%	—	—	5,050	4,051
250%	—	—	3,434	3,434
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	67,344	67,344	1,801,220	1,795,523

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号) イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,153
金	—	—
適格債券	95,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	95,000	15,153
適格保証	560	96,097
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	560	96,097
上記 計	95,561	111,251

(単位:百万円)

	平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	13,575
金	—	—
適格債券	5,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	5,000	13,575
適格保証	1,512	114,323
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,512	114,323
上記 計	6,512	127,899

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付の場合には「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

- イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,956	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,078	
合計	7,035	

(単位:百万円)

	平成26年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	5,288	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,826	
合計	8,114	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	子会社・子法人等	—
関連法人等	292	751
合計	292	751

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△179	13
償却額	115	17

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	153	445

- 二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	1
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	245	267
10. 地方三公社向け	4	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	828	763
12. 法人等向け	11,089	11,977
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,369	8,899
14. 抵当権付住宅ローン	2,437	2,619
15. 不動産取得等事業向け	8,778	9,648
16. 三ヶ月以上延滞等	337	282
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	137	136
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	295	461
21. 上記以外	2,200	2,303
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	767	603
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	4	3
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	142
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	90
オン・バランス合計	35,499	38,024
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	87	85
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) 114 122 (うち有価証券の保証) — (うち手形引受) — (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) — (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) —	114	122
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) — 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) — 控除額 (△) —	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	1
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	7
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 0 0 (2) 金利関連取引 — (3) 金関連取引 — (4) 株式関連取引 — (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 — (6) その他のコモディティ関連取引 — (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) — 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△) —	0	0
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	213	218
CVAリスク相当額	—	0
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,712	38,243
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,429	2,466
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,141	40,709

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆる、ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	平成25年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	52,797	52,289	—	—	109
農業、林業	3,054	3,054	—	—	68
漁業	1,009	1,009	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,106	—	—	108
建設業	66,437	66,042	—	—	242
電気・ガス・熱供給・水道業	5,527	2,824	—	—	—
情報通信業	10,140	10,005	—	—	0
運輸業、郵便業	74,083	20,283	53,431	—	19
卸売業、小売業	109,929	109,823	—	—	320
金融業、保険業	312,592	50,371	113,227	3	—
不動産業	288,543	283,090	5,005	—	2,348
その他のサービス	184,855	177,373	3,995	—	528
国、地方公共団体	383,553	109,238	262,396	20	—
個人	360,062	360,062	—	—	2,277
その他	57,934	—	—	—	10
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036
国内計	1,909,984	1,249,473	438,057	24	6,036
国外計	4,667	101	—	—	—
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036
1年以下	453,130	232,125	80,453	24	2,157
1年超3年以下	230,753	68,794	160,179	—	184
3年超5年以下	243,307	100,189	139,897	—	836
5年超7年以下	147,072	94,243	52,828	—	156
7年超10年以下	120,060	115,071	4,697	—	551
10年超	645,242	639,106	—	—	2,138
期間の定めのないもの	75,083	43	—	—	10
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	55,658	54,611	—	—	215
農業、林業	3,615	3,615	—	—	64
漁業	953	953	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	5,521	5,498	—	—	107
建設業	65,966	65,558	—	—	142
電気・ガス・熱供給・水道業	5,930	3,046	—	—	—
情報通信業	7,636	7,481	—	—	1
運輸業、郵便業	76,224	22,817	52,989	—	30
卸売業、小売業	114,020	113,845	—	—	184
金融業、保険業	245,040	57,323	152,158	5	0
不動産業	305,273	299,760	5,005	—	1,892
その他のサービス	200,472	190,929	3,803	—	1,088
国、地方公共団体	473,279	120,572	295,775	40	—
個人	392,287	392,287	—	—	1,987
その他	57,617	—	—	—	5
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725
国内計	1,996,023	1,338,216	500,175	46	5,725
国外計	13,476	87	9,556	—	—
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725
1年以下	350,933	263,070	60,689	46	2,027
1年超3年以下	252,753	72,694	180,058	—	93
3年超5年以下	292,212	116,794	175,418	—	806
5年超7年以下	135,946	81,114	54,832	—	302
7年超10年以下	151,282	117,250	33,655	—	673
10年超	700,816	687,330	5,078	—	1,815
期間の定めのないもの	125,555	50	—	—	5
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,499	1,905	1,499	1,905
個別貸倒引当金	1,781	1,410	728	2,463
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	3,280	3,316	2,227	4,369

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,905	1,650	1,905	1,650
個別貸倒引当金	2,463	2,663	1,080	4,046
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,369	4,313	2,985	5,697

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	278	72	6	344
農業、林業	20	2	17	6
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1
建設業	147	434	58	523
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	4	11
運輸業、郵便業	21	0	18	3
卸売業、小売業	477	179	377	278
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	299	45	387
その他のサービス	403	384	92	695
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	123	36	36	122
その他	159	0	70	89
合計	1,781	1,410	728	2,463
国内計	1,781	1,410	728	2,463
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	344	123	235	231
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	523	12	185	351
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	102	0	112
運輸業、郵便業	3	3	1	5
卸売業、小売業	278	392	162	509
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	374	224	536
その他のサービス	695	1,615	241	2,069
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	122	36	28	130
その他	89	0	—	89
合計	2,463	2,663	1,080	4,046
国内計	2,463	2,663	1,080	4,046
国外計	—	—	—	—

資料編 (自己資本の充実の状況等)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	466	945
農業、林業	210	199
漁業	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	116	108
建設業	1,421	1,127
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	7
運輸業、郵便業	24	24
卸売業、小売業	1,445	1,353
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,143	776
その他のサービス	1,758	1,181
国、地方公共団体	—	—
個人	1,047	962
その他	—	—
合計	7,649	6,690
国内計	7,649	6,690
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	452,490	452,490
10%	—	—	88,862	88,862
20%	13,943	13,943	96,111	96,111
35%	—	—	174,141	174,141
50%	38,415	38,415	4,029	4,016
70%	1,802	1,802	—	—
75%	—	—	277,933	277,544
100%	4,061	4,061	541,350	539,404
150%	—	—	4,951	4,835
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,222	58,222	1,639,869	1,637,406

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	538,234	538,234
10%	—	—	91,840	91,840
20%	17,864	17,864	88,065	88,065
35%	—	—	187,084	187,084
50%	43,522	43,522	4,223	4,199
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	295,862	295,380
100%	4,155	4,155	583,938	580,697
150%	—	—	4,212	3,917
250%	—	—	3,046	3,046
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	67,344	67,344	1,796,508	1,792,467

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（単体）（第10条第4項第3号）
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,153
金	—	—
適格債券	95,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	95,000	15,153
適格保証	560	96,097
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	560	96,097
上記 計	95,561	111,251

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	13,575
金	—	—
適格債券	5,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	5,000	13,575
適格保証	1,512	114,323
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,512	114,323
上記 計	6,512	127,899

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付の場合には「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	1	13

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
派生商品取引	24	46
外国為替関連取引及び金関連取引	24	46
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	24	46

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
派生商品取引	24	46
外国為替関連取引及び金関連取引	24	46
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	24	46

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項
（第10条第4項第5号、第12条第4項第6号）

イ、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン債権	26,177	26,234
合計	26,177	26,234

(2) 原資産を構成する三ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位：百万円)

平成25年3月31日（平成24年度）		
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	264	—
合計	264	—

(単位：百万円)

平成26年3月31日（平成25年度）		
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	194	—
合計	194	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン債権	19,261	18,497
合計	19,261	18,497

(注) オフ・バランス取引はありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等／役員報酬等に関する開示事項)

- (7) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
自己資本控除	19,261	19,261
合計	19,261	19,261

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	7,720	61
50%	4,700	94
100%	—	—
1250%	6,077	3,038
自己資本控除	—	—
合計	18,497	3,194

- (注) 1. 当行が保有する証券化エクスポージャーは上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。
2. オフ・バランス取引はありません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	住宅ローン債権	1,550
合計	1,550	1,070

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	19,559

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	リース債権	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	537	379
合計	537	379

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	537	4
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	537	4

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	379	3
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	379	3

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）（第10条第4項第7号）

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,956	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,850	
合計	6,806	

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,288	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,755	
合計	8,044	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	子会社・子法人等	394
関連法人等	0	0
合計	394	1,245

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△178	17
償却額	115	17

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	153	445

- ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額（第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

(単位：百万円)

対象	平成25年3月31日	平成26年3月31日
預貸金等	1,590	1,950
円貨債券	7,534	8,201
外貨債券	394	592

計測手法：VaR (Value at Risk)

算出条件：信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注：連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（以下「報酬告示」という。）に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

- ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

- ②「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名称
1 りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 りゅうぎんオフィスサービス株式会社
3 株式会社りゅうぎん総合研究所
4 株式会社りゅうぎんディーシー
5 りゅうぎん保証株式会社
6 株式会社琉球リース

- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

- (ウ) 「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

- (3) 報酬委員会の構成員に対して支払われた報酬額等の総額および報酬委員会の協議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
取締役会（琉球銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行(グループ)の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会及び監査役会にて決定しております。取締役の基本報酬については、取締役としての職務内容や業務実績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、取締役の支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。監査役の基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、監査役の支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割当しております。報酬額としては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。取締役への新株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

資料編 (役員報酬等に関する開示事項／信託業務)

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			その他
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		
対象役員 (除く社外役員)	10	153	153	105	47	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。
2. 変動報酬については該当ありません。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第1回 新株予約権	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第2回 新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

●信託財産残高表

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、平成24年度及び平成25年度ともにありません。

●主要信託の受託状況

平成24年度及び平成25年度ともに、該当する事項はありません。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。

<http://www.ryugin.co.jp/>



モバイルバンキングが
スマートフォンでご利用
いただけます!

詳しくは右記へアクセス



QRコードが読めない方は下記にアクセス

<http://mobile.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787 (直通)

■ 株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132 (直通)

「琉球銀行の現状 2014年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。



平成26年7月発行
編集：琉球銀行 総合企画部
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1
電話 (098) 866-1212 (大代表)
<http://www.ryugin.co.jp>